

令和 6年 4月 19日

柏市議会議長 円谷 憲人 様

議員名 渡部 和子



政務活動費収支報告書

柏市議会政務活動費交付条例第13条第1項の規定により、令和5年度
政務活動費に係る収支報告書及び領収書等を提出します。

1 収 入

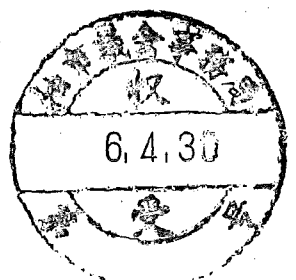
480,000 円

2 支 出

科 目	金 額 (円)	備 考
研 修 費		
調 査 旅 費		
資 料 購 入 費	91,404	
資 料 作 成 費	17,130	
広 報 費	49,500	
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 所 費	795,560	
そ の 他 の 経 費	81,627	
合 計	1,035,221	

3 残 金

0 円



会計帳簿

5 年度

議員名 渡 部 和 子

支出科目 資料購入費

日付	摘 要	金 額	累 計	備考
4/13	新聞「農民」	6,600	6,600	
4/11	食べものの通信	10,200	16,800	
5/10	区画整理再開発通信	8,400	25,200	
5/15	月刊誌「いつでも元気」	4,560	29,760	
6/2	情報公開開示実施手数料	1,950	31,710	
8/22	商工新聞(4～8月)	2,500	34,210	
8/30	議会と自治体	3,970	38,180	
9/6	住民と自治	10,584	48,764	
11/3	ノ一消費税	2,000	50,764	
3/10	革新懇新聞	2,000	52,764	
3/15	救援新聞	3,600	56,364	
3/15	情報公開開示実施手数料	320	56,684	
3/18	商工新聞(9～3月分)	3,500	60,184	
3/22	月刊誌「学習の友」	7,340	67,524	
3/29	生健会新聞	3,900	71,424	
3/28	情報公開開示実施手数料	70	71,494	
3/29	議会と自治体(5558)、女性のひろば(3792)	9,350	80,844	
3/29	平和新聞	5,640	86,484	
3/31	新婦人新聞	4,920	91,404	

領収書等の貼付票

議員名 渡部 和子
使途科目 資料購入費

No. 1

領 収 書

2023年4月13日

渡部 和子 様

金 6,600 円

但 新聞「農民」2023年4月～2024年3月分

農民運動千葉県連合会
〒289-1107 八街市八街18
TEL 043(443)9260

領 収 証

2023年 5月 10日

渡部和子 様

277-8507

¥8400 -

但し「区画・再開発通信」1年分、2023年度分
郵便振替にて
上記正に領収いたしました。

特定非営利活動法人
区画整理・再開発対策全国連絡会議
〒162-8512 新宿区矢来町矢来ビル4F
電話03-5261-4031 FAX03-5261-4032

領 収 書

渡部 和子 様

いつでも元気

2023

2024

MIN-IREN

4月号～3月号 金額 4,560 円

但 2023年5月/5日 上記の金額たしかにいただきました。

「いつでも元気」取扱所

東葛健康友の会

TEL・FAX 04-7159-1075

集金者

領収書等の貼付票

議員名 渡部 和子
 使途科目 資料購入費

No. 2

納付書(領収証書)		年度	会 計	款 項	目 節	課 030100名
		5	一般	15 02	02 01	行政課
納入者	(住所)	080 種 類		金 額		
	(氏名)	情報公開開示実施手数料		十億	百万	千 円
	渡部 和子 様					1 9 5 0
納期限	令和 5 年 6 月 2 日	合 計				¥ 1 9 5 0

上記の金額を納付してください。 令和 年 月 日

上記の金額を領収しました。

柏市長 太田和美

取扱金融機関 領収日付印 - 5, 6, - 2

(納入者用) 01-0317-15 ①

領 収 書 2023年 8 月 22 日

渡部 和子 様

¥ 2500-

- 会 費 月分 円 (機関紙代を含む)
- 共済会費 (口) 月分 円
- 婦人部費 月分 円
- その他 商工新南代@500 2500 円

2023/4月~8月

柏 民 主 商 工 会

扱者印

〒277 柏市根戸406の4 ☎ 0471 (31) 9366 (代)

領収書等の貼付票

議員名 渡部 和子
 使途科目 資料購入費

No. 3

領 収 証

金 額

渡部 和子 様

No. _____

¥ 3,970 -

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-92

但「議会と自治体」2023年4月～8月号

2023年8月20日 上記正に領収いたしました

収入印紙

日本共産党千葉県東葛地区委員会

〒277-0052 千葉県柏市増尾台1-2-16

TEL 04 (7176) 3711

領 収 証

柏市議 渡部 和子 様

No. _____

★ 10,584 -

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

但

千葉県自治体問題研究所 住民と自治誌代 2023.4～2024.3

2023年9月6日 上記正に領収いたしました

登録番号

千葉県自治体問題研究所

〒260-0854 千葉市中央区長瀬4-1-1

電話 043-441-5091

FAX 043-441-5091

収入印紙

領 収 証

金 額

渡部 和子 様

No. _____

¥ 2000

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-92

但「ノ-精穩」代金(23/4～24/3)

23.11.3 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税をなくす柏の会

柏の会

領収書等の貼付票

議員名 渡 部 和 子
 使途科目 資 料 購 入 費

No. 4

納 付 書(領収証書)

下記の窓口へ納付してください。
 柏市役所南支所
 柏市役所各出張所
 柏駅前サビセンター
 柏千葉銀行
 柏千葉興業銀行
 柏京葉銀行
 柏りそな銀行
 柏三菱UFJ銀行
 柏みずほ銀行
 柏埼玉りそな銀行
 柏筑波銀行
 柏東日本銀行
 柏東京スター銀行
 柏みずほ信託銀行
 柏東京ペイ信用金庫
 柏水戸信用金庫
 柏中央労働金庫
 柏東京東信用金庫
 柏銚子商工信用組合
 柏ちば東葛農業協同組合
 柏市川市農業協同組合
 (令和5年4月1日現在)

納入者		年度	会 計	款	項	目	節	課 030/00 名
(住所)		5	- 般	15	02	02	01	行政課
(氏名)		080 種 類		金 額				
渡部和子様		情報公開開示実施手数料		十億	百万	千	円	320
令和 6 年 3 月 15 日		合 計				7320		

上記の金額を納付してください。

令和 年 月 日

上記の金額を領収しました。

柏市長 太田和美

取扱金融機関
 領収日付印
 -6,3,15

(納入者用) 01-0018-39 ①

領 収 書
 2024 年 3 月 18 日

渡部和子様

¥ 3500 -

円 (機関紙代を含む)

月分

● 会 費

月分

● 共済会費 (口)

月分

● 婦人部費

月分

● その他

金商工新南状
 2023年9月~3月

民主商工会

〒277 柏市根戸406の4 ☎ 0471(31)9366(代)

投着印

No. _____

領 収 証

2024 年 3 月 22 日

渡部和子様

4676340

但学習協会の2023年~2024年
 4月号の4冊
 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

千葉県学習協会

領収書等の貼付票

議員名 渡部 和子
 使途科目 資料購入費

No. 5

領 収 証 渡部 和子 様 No. _____

金 額									
				2	0	0	0		

内 訳 但 2023年 機関紙代金として
 現 金 2024年 3月 10日 上記正に領収いたしました
 小 切 手 /
 手 形 /
 消費税額等(%) _____

収入印紙

柏市新聞

GR1613

領 収 書

No. _____

渡部 和子 様 2024年 3月 15日

金 3,600 円也

2023.4 ~
 会 費 2024.3 救援新聞
 募 金 その他

上記の通り領収致しました。

日本国民救援会

領 収 証 渡部 和子 様 No. _____

金 額									
				1	3	9	0	0	

内 訳 但 守る会新聞代金(2023年 4月~12月 2700円)として
2024年 1月~3月 1200円)
 現 金 2024年 3月 29日 上記正に領収いたしました
 小 切 手 /
 手 形 /

柏市生活と健康を守る会

収入印紙

消費税額等(%) _____

消費税額等(%) _____

〒277-0835 柏市松ヶ崎365-1-5-414

登録番号

04-7140-9323

GR1621

領収書等の貼付票

議員名 渡部 和子
資料購入費
使途科目

No. 6

納付書(領収証書)

下記の窓口へ納付してください。
柏市役所沼南支所
柏市役所各出張所
千葉県銀行
千葉興業銀行
京葉銀行
りそな銀行
三菱UFJ銀行
みずほ銀行
埼玉りそな銀行
筑波銀行
東日本銀行
東京スター銀行
みずほ信託銀行
東京ベイ信用金庫
水戸信用金庫
中央労働金庫
東京東信用金庫
銚子商工信用組合
ちば東葛農業協同組合
市川市農業協同組合
(令和5年4月1日現在)

納付書(領収証書)		年度	会計	款	項	目	節	課030100名
		5	一般	15	02	02	01	行政課
		080 種 類			金 額			
		情報公開開示実施手数料			十億	百万	千	円
								70
納期		令和 6 年 3 月 28 日			合 計			70
納入者		(住所) [REDACTED]						
		(氏名) 渡部 和子 様						
納期限		令和 6 年 3 月 28 日			合 計			
		上記の金額を納付してください。 令和 年 月 日			上記の金額を領収しました。			
		柏市長 太田和美			取扱金融機関 領収日付印 6.3.28			

(納入者用) 01-0018-43 ①

領 収 証

渡部 和子

様

No. _____

金額

¥ 9,350 -

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-92

但議会と自治体2023年9月~2024年3月 5,558円
女生のひまわり 2023年4月~2024年3月 3,792円
2024年3月29日 上記正に領収いたしました

〒277-0052 千葉県柏市増尾台1-2-1

日本共産党千葉県東葛地区委員会

TEL 04 (7176) 3711

委員会印

No.

領 収 書

☐ 会費(しんぶん代含む)☒ 新婦人しんぶん購読料

渡部 和子

様

2023.4月~

金 4,920 円 2024.3月分(〒 円)

2024 年 3 月 31 日

上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございます

新日本婦人の会(柏支部・支部長 [REDACTED])



領収書等の貼付票

議員名 渡部 和子
使途科目 資料購入費

No. 7

領 収 証

柏市議会議員
渡部 和子

様 No. _____

★ 75,640-

内 訳
現 金
小切手
手 形
消費税額等 (%)

但 平和新聞代 @470円×12ヶ月(2023.4月~2024.3月)112
2024 年 3 月 29 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

柏市平和委員会
会計

領収証

令和5年4月11日

収入
印紙

渡部 和子 様

¥10,200.-

10%対象: 9273 円 10%対象内税: 927 円

但し 月刊 食べもの通信 年間購読料として2023年4月~2024年3月
上記正に領収いたしました

備考

〒101-0051
東京都千代田区神田神保町1-4-6
(株) 食べもの通信社
03-3518-0621
登録番号 T1010001148927

會計帳簿

5年度

議員名

渡 部 和 子

支出科目 資料作成費

[illegible]

領収書等の貼付票

議員名 渡部 和子
使途科目 資料作成費No. 1

領収証

コジマ×ビックカメラ 柏店
電話番号 04-7137-1200

渡部 和子 様

¥6,080-

(内、消費税等 ¥552-)
お品物 (インク) 代として
上記正に領収致しました。「コジマ×ビックカメラ」ますます便利に！
その1 ポイント交換でお得にお買い物！
その2 どちらのお店でも修理を承ります！2023/07/03/13:32 レジNo579/0111
取引No5386 販売員ハンパイク J1TENUG4P ¥3,500
ハンパイク J1TENUGB2PW ¥2,580小計 ¥6,080
合計 ¥6,080
(内、消費税等 ¥552)
点数 2

お支払い ¥6,080

<お支払の内訳>

現金 ¥6,080
(内、消費税等 ¥552)
お預かり合計 ¥6,100
釣銭 ¥20

(株)コジマ

登録番号 T2060001001667

現在のポイント状況

ポイント対象額 NH1001697152* P61
ポイント 1% ¥6,080
今回発生ポイント 61
ポイント残高 430
保有ポイント買取率 ¥0
使用ポイント買取率 ¥0
ポイント買取率-残高 ¥0
今回のお買上げによりポイントサービスの有効
期日が2026年07月02日に延長されました。

コジマ長期保証

スマホ・パソコンを
確認できます！

詳しい内容は>

<https://www.kojima.net/ec/guide/warranty.html>

領収証

コジマ×ビックカメラ 柏店
電話番号 04-7137-1200

渡部 和子 様

¥2,970-

(内、消費税等 ¥270-)
お品物 (マックスR-1) 代として
上記正に領収致しました。「コジマ×ビックカメラ」ますます便利に！
その1 ポイント交換でお得にお買い物！
その2 どちらのお店でも修理を承ります！2023/08/11/18:53 レジNo579/0105
取引No9390 販売員

デンパ-ウ UKNR06W ¥2,970

小計 ¥2,970
合計 ¥2,970
(内、消費税等 ¥270)
点数 1会社21 IC口座2215
一回払い 承認 0903091 伝票93900
A0000000031010 0027 0

お支払い ¥2,970

<お支払の内訳>

VIEW ¥2,970
お預かり合計 ¥2,970
釣銭 ¥0

(株)コジマ

登録番号 T2060001001667

現在のポイント状況

ポイント対象額 NH1001697152* P15
ポイント 0.5% ¥2,970
今回発生ポイント 15
ポイント残高 561
保有ポイント買取率 ¥0
使用ポイント買取率 ¥0
ポイント買取率-残高 ¥0
今回のお買上げによりポイントサービスの有効
期日が2026年08月10日に延長されました。

コジマ長期保証

スマホ・パソコンを
確認できます！

詳しい内容は>

<https://www.kojima.net/ec/guide/warranty.html>

領収証

コジマ×ビックカメラ 柏店
電話番号 04-7137-1200

渡部 和子 様

¥2,580-

(内、消費税等 ¥234-)
お品物 (インク) 代として
上記正に領収致しました。「コジマ×ビックカメラ」ますます便利に！
その1 ポイント交換でお得にお買い物！
その2 どちらのお店でも修理を承ります！2023/11/19/12:11 レジNo579/0104
取引No0417 販売員

ハンパイク J1TENUGB2PW ¥2,580

小計 ¥2,580
合計 ¥2,580
(内、消費税等 ¥234)
点数 1

お支払い ¥2,580

<お支払の内訳>

PayPay ¥2,580
(内、消費税等 ¥234)
お預かり合計 ¥2,580
釣銭 ¥0レシート番号 041700 決済時刻 12:11:55
(株)コジマ
登録番号 T2060001001667

現在のポイント状況

ポイント対象額 NH1001697152* P13
ポイント 0.5% ¥2,580
今回発生ポイント 13
ポイント残高 20
保有ポイント買取率 ¥0
使用ポイント買取率 ¥0
ポイント買取率-残高 ¥0
今回のお買上げによりポイントサービスの有効
期日が2026年11月18日に延長されました。

コジマ長期保証

スマホ・パソコンを
確認できます！

詳しい内容は>

<https://www.kojima.net/ec/guide/warranty.html>

議員名 渡部 和子
使途科目 資料作成費

No. 2

但し、商品代 () として上記正に領収しました
消費税額 44円を含みます
(明細部分の *印は軽減税率(8%)適用商品です)
株式会社ケーヨー ケーヨーデイツー 柏の葉公園店
TEL 04-7137-3370
保管いたした場合は印刷面を内側に折って保管願います

登録番号 130282-0003-3861
T4040001002054

2023年12月22日(金)

——令頁以又証正日月年田——

2023年12月22日(金)10:05 ｼｼ"0003
ｼｼ"75

016 白さ鮮やかコピー用紙A4
¥492
合計 ¥492
税合計 ¥44
(内10%対象額 ¥492)
(内10%税額 ¥44)

PayPay ¥492
お買上点数 1点

ｼｰﾄNo3861 店No130282

QR決済売上票

お客様控え

この控えは大切に保存してください

代表店舗名

ケーヨー

加盟店名

ケーヨーデイツー 柏の葉公園店

04-7137-3370

端末番号

9974569595611

伝票番号

170320712008074

決済日時

23/12/22 10:05:21

決済事業者

PayPay

領収証
24.2.22
04-7137-1200
コジマ×ビックカメラ 柏店
電話番号 04-7137-1200

渡部 和子 様

¥1,950-

(内、消費税等 ¥177-) 代として
お品物 (「コジマ×ビックカメラ」) 上記正に領収致しました。

「コジマ×ビックカメラ」ますます便利に！
その1 ポイント交換でお得にお買い物！
その2 どちらのお店でも修理を承ります！

2024/02/22/19:09 レジNo579/0104
取引No7582 販売員

PCスタンド E2312 ¥1,980
小計 ¥1,980
ポイント値引 ¥-30
合計 ¥1,950
(内、消費税等 ¥177)
点数 1

お支払い ¥1,950
<お支払の内訳>
PayPay ¥1,950
(内、消費税等 ¥177)
お預かり合計 ¥1,950
釣銭 ¥0

ｼｰﾄ番号 758200 決済時刻 19:08:56
(株)コジマ
登録番号 12060001001667

現在のポイント状況

ポイント対象額 NH1001697152* P10
ポイント 0.5% ¥1,950
今回発生ポイント 10
ポイント残高 10
保有ポイント買取り ¥0
使用ポイント買取り ¥0
ポイント買取り残高 ¥0
今回のお買上げによりポイントの有效期間が2026年02月21日に延長されました。

コジマ長期保証

スマホ・パソコンも
確認できます！



詳しい内容は>

<https://www.kojima.net/ec/guide/warranty.html>

ご来店アンケート

毎月抽選で1,000名様に

500円

スマホ・パソコンも
確認できます！



但し、商品代 () として上記正に領収しました
消費税額 278円を含みます
(明細部分の *印は軽減税率(8%)適用商品です)
株式会社ケーヨー ケーヨーデイツー 柏の葉公園店
TEL 04-7137-3370
保管いたした場合は印刷面を内側に折って保管願います

登録番号 130282-0003-6741
T4040001002054

2024年03月31日(日)

——令頁以又証正日月年田——

2024年03月31日(日)18:23 ｼｼ"0003
ｺﾖﾖ

016 ジット リサイクル互換インク
¥3,058
合計 ¥3,058
税合計 ¥278
(内10%対象額 ¥3,058)
(内10%税額 ¥278)

PayPay ¥3,058
お買上点数 1点

ｼｰﾄNo6741 店No130282

QR決済売上票

お客様控え

この控えは大切に保存してください

代表店舗名

ケーヨー

加盟店名

ケーヨーデイツー 柏の葉公園店

04-7137-3370

端末番号

9974569595611

伝票番号

171187700200835

決済日時

24/03/31 18:23:23

決済事業者

PayPay

會計帳簿

5 年度

議員名 渡部和子

支出科目 広報費

[illegible]

領収書等の貼付票

議員名 渡 部 和 子
使途科目 広 報 費

No. 1

領 収 証

渡 部 和 子

様

No. _____

金 額

¥ 49,500 -

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-92

「くはわたべ和子とす」印刷代

2023年4/3 ~ 2024年3/21

2024年 3 月 3 / 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒277-0052 千葉県柏市増尾台1-2-16

日本共産党千葉県東葛地区委員会

TEL 04 (7176) 3714

領 収 書 は

重ならないように

貼ってください

(タテ・ヨコ混在OK)

こんにちは わたべ和子です ニュース発行明細書

日付	枚数	金額
4月13日	700	1500
4月20日	700	1500
4月27日	700	1500
5月11日	700	1500
5月18日	700	1500
5月25日	700	1500
6月1日	700	1500
6月8日	700	1500
6月15日	700	1500
6月22日	700	1500
6月29日	700	1500
7月3日	700	1500
7月20日	700	1500
8月10日	700	1500
8月24日	700	1500
9月7日	700	1500
9月14日	700	1500
9月21日	700	1500
9月28日	700	1500
10月5日	700	1500
10月12日	700	1500
10月19日	700	1500
10月26日	700	1500
11月9日	700	1500
11月16日	700	1500
11月30日	700	1500
12月7日	700	1500
12月21日	700	1500
1月11日	700	1500
1月25日	700	1500
2月8日	700	1500
3月7日	700	1500
3月21日	700	1500
		49500



日本共産党柏市議会議員

こんにちは！ わたべ和子です

柏市西柏台1-21-11

電話・FAX 7178-5155

2023年5月25日号

今後予定されている生活支援給付金

子育て世帯生活支援特別給付金	電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金	子どもの成長応援・高等学校等新入生臨時給付金（千葉県単独事業）
ひとり親・低所得世帯の18歳以下の子ども	住民税非課税・均等割りのみ課税世帯	小・中学生、高校1年生
1人あたり5万円	1世帯3万円	1人一律1万円（所得制限なし）
最初の振込が5月25日	7月下旬頃通知、8月末頃振込予定	10月の児童手当と同時の可能性大

※物価の高騰で暮らしも営業も大変です。生活を支援する給付金については、県の臨時給付金の対象が限られているため、独自に上乘せしたり、未就学児や高校2・3年生も対象にしている自治体があります。柏市においても対象を広げるよう求めています。

西原小学校、校舎長寿命化改良工事始まる（2025年8月完成予定）

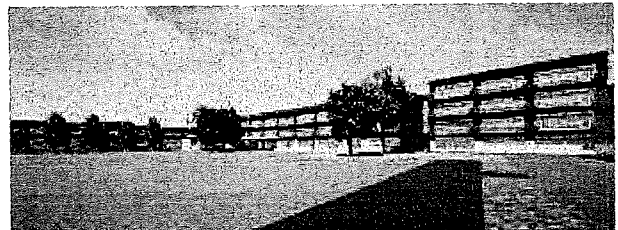
西原小校舎の長寿命化工事契約の議案が、6月議会に提案されます。工事期間は2023年8月～2025年8月までの2年間の予定です。

西原小の校舎は、第1校舎が昭和47年築、第2校舎昭和51年、第3校舎昭和53年築で、老朽化が進んでいます。今回の工事の特徴は、教室と廊下の建具を木製にして開放的な作り、車椅子利用・給食配膳用エレベーターを2カ所に設置、図書室を1カ所にしてテラスを設ける、4カ所に分かれている昇降口の集約、屋上に30kwの太陽光発電装置等、ワークショップの意見を取り入れた大規模な改修です。

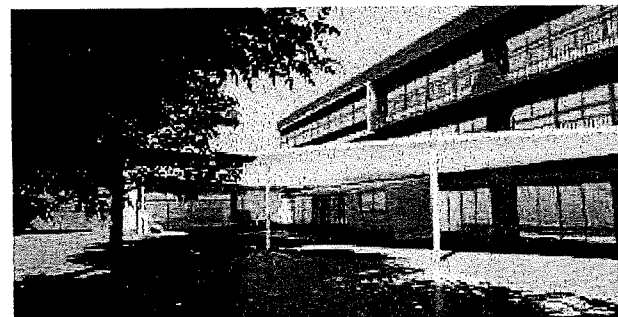
6月議会は6月2日（金）～21日（水）です。請願の締め切りは2日の午後5時です。質問の日時は次回のニュースでお知らせします。



わたべ和子公式ラインです。お友だち登録をお願いします。



（全体イメージ図）



（読書テラスイメージ図）

新型コロナワクチン集団接種

イトーヨーカドー柏店（4階）の日程は

6月10日（土）・11日（日）・17日（土）・18日（日）・24日（土）・25日（日）

10:00～12:00 14:00～17:00 19:00～20:30 1日3回です。

必ず予約が必要です。



日本共産党柏市議会議員

こんにちは！ わたべ和子です

柏市西柏台1-21-11

電話・FAX 7178-5155

2023年12月7日号



友だち登録
お願いします

松葉町の信号機移設

松葉町3丁目、松葉第一近隣公園そばの信号が、坂道から降りてきたときに重なってしまい、見えなくなる時間帯があり危険だと指摘がされていました。警察交渉や加藤英雄県議からも働きかけてもらい、11月末に移設が完了しました。

重なって見えなくなる信号



右側に移設される

見えるようになりました



大青田の樹木が来年伐採される予定

みどり台2丁目に隣接する大青田の市街化調整区域に、杉の大きな木を含め管理されていない樹木があります。土地の所有者がいる箇所については来年樹木の伐採が予定されています。所有者不明の土地については、柏市が伐採すると答弁がありました。



住宅の屋根をはるかに超える杉の大きな木が伐採される見通しです

柏駅から市役所経由、ウェルネス柏までの「ワニバス」の柏駅発時刻表

7	50
8	25 55
9	20 45
10	05 55
11	20 40
12	05 55
13	15 40
14	00 50
15	10 55
16	20 55
17	20

◆平日のみで、土・日・休は運行しません。

◆中央公民館や文化会館は土日祭日の利用が多いので、今後は運行時間や日数など、拡大を求めます。

◆市役所まで170円は高いという声があがっています。100円で運行するよう引き続き求めていきます。

【法律相談】隔月で実施している、弁護士による無料法律相談は、来年は2月10日、4月20日、6月8日、8月20日、10月8日、12月10日のいずれも14時からの予定です。予約は7176-3711まで。

いつもニュースを
ご覧いただきありがとうございます。
このままでは
ほぼ毎週発行してきま
したが、これからは月2回を基
本に、不定期の発行とな
ります。今後ともよろし
くお願いします。



住民税非課税の方への7万円給付は、来年1月下旬に振り込み予定
水道基本料金が1・2月検針分免除になります



日本共産党柏市議会議員

こんにちは！ わたべ和子です

柏市西柏台1-21-11

電話・FAX 7178-5155

2024年3月21日号



友だち登録
お願いします

3月議会

一般会計予算に反対しました

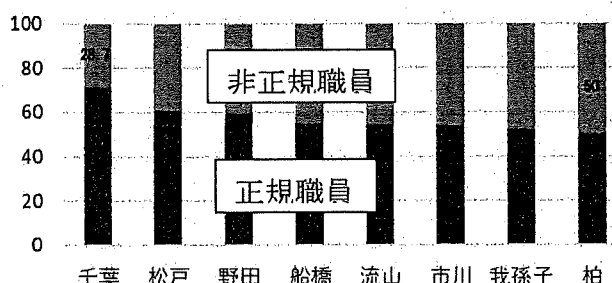
予算に反対した理由は

- ①新たな市民負担増（国民健康保険料＝平均8500円増を6年間、介護保険料＝基準額が5600→5800円、学校給食費は自校式小学校265円→336円（年間12780円増）、中学330→406円（年間13376円増））※2024年度は値上げ分を市が助成
- ②退職者不補充・民間委託推進。正規（2928人）・非正規（2928人）非正規の年収は130万円未満が7割。85%は女性です。
- ③情報公開・市民合意がきわめて不十分（小中一貫校、そごう跡地取得）小中一貫校は秘密裏に進められてきた。「そごう跡地取得ありき」で、まちづくりの方針は何も示されていない。
- ④税金の使い方、優先順位が歪んでいる（そごう跡地取得86億円は優先、補聴器購入費助成や学校給食費無償化には後ろ向き）

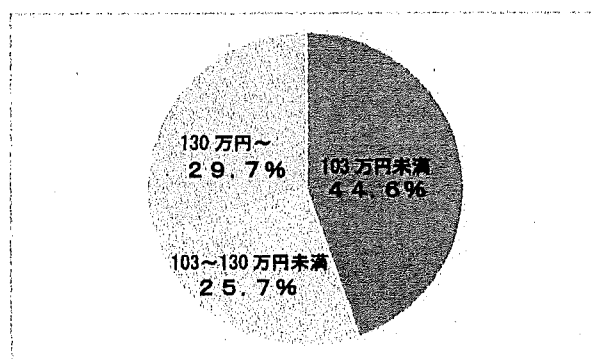
柏市は近隣市と比較しても、非正規職員の比率の高い自治体です。

県内主な市の職員の正規・非正規率

(2023年4月1日時点)



柏市会計年度任用職員の年収別割合 2022年度



「居住実態のない当選」は無効 県選管、小川学議員の当選無効を決定

3月13日、千葉県選挙管理委員会は、昨年8月6日投開票の柏市議選で当選した小川学議員の当選を無効とする裁決を下しました。今後小川氏が提訴する可能性もありますが、裁判でも棄却になれば、共産党の矢澤氏が繰り上げ当選となります。

小川氏については、「柏市内に居住実態がない」として、当選無効を求める異議が出されていました。柏市選管はこれを棄却しましたが、県選管は柏市選管の棄却を取り消しました。裁決書によると小川氏が提出した柏市内の飲食店領収書の日付が店側の控えの日付と違っていたり、銭湯店員は「日付のない領収書を発行してくれと言われ10枚くらい発行した」と証言。県は「本件期間中の領収書が提出されたことをもって、当選人が本件住所地に居住していたと認めることはできない」と判断。また、電気・ガス・水道の使用量の少なさ、近隣住民の証言などをもとに、居住実態を示す「客観的な証拠はない」としました。

会計帳簿

5 年度

議員名 渡 部 和 子

支出科目 事務所費				
日付	摘 要	金 額	累 計	備考
5/3	電気代4月分	4,491	4,491	
6/4	電気代5月分	3,296	7,787	
6/29	電気代6月分	4,122	11,909	
8/10	電気代7月分	7,638	19,547	
8/31	電気代8月分	11,156	30,703	
10/5	電気代9月分	4,192	34,895	
10/31	電気代10月分	3,058	37,953	
11/30	電気代11月分	2,902	40,855	
12/28	電気代12月分	3,145	44,000	
1/29	電気代1月分	4,289	48,289	
2/28	電気代2月分	3,733	52,022	
3/3	電気代3月分	3,596	55,618	
4/30	上下水道料金4月分	4,272	59,890	
6/29	上下水道料金6月分	4,272	64,162	
8/31	上下水道料金8月分	4,389	68,551	
10/30	上下水道料金10月分	4,155	72,706	
12/28	上下水道料金12月分	1,427	74,133	
2/28	上下水道料金2月分	1,427	75,560	
2/22	事務所賃料(6万×12)	720,000	795,560	

領収書等の貼付票

議員名 渡部 和子No. 1使途科目 事務所費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
5-4	¥ 4 4 9 1	408
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		157
ご使用期間	3月22日~	4月19日
ご契約変更	月	日

ご使用場所	柏市 西柏台 1丁目	21番(地)	11号
ご使用場所		棟	号
お支払人氏名	渡部 和子様		

お支払期限日	5月 22日
--------	--------

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	18	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号			
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
東京電力エナジーパートナー株式会社	(お客さま控え)		

○本領収証により集金員が収納することはありません。

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
5-5	¥ 3 2 9 6	299
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		123
ご使用期間	4月20日~	5月21日
ご契約変更	月	日

ご使用場所	柏市 西柏台 1丁目	21番(地)	11号
ご使用場所		棟	号
お支払人氏名	渡部 和子様		

お支払期限日	6月 21日
--------	--------

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	18	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号			
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
東京電力エナジーパートナー株式会社	(お客さま控え)		

○本領収証により集金員が収納することはありません。

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
5-6	¥ 4 1 2 2	374
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		143
ご使用期間	5月22日~	6月19日
ご契約変更	月	日

ご使用場所	柏市 西柏台 1丁目	21番(地)	11号
ご使用場所		棟	号
お支払人氏名	渡部 和子様		

お支払期限日	7月 20日
--------	--------

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	18	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号			
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
東京電力エナジーパートナー株式会社	(お客さま控え)		

○本領収証により集金員が収納することはありません。

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
5-7	¥ 7 6 3 8	694
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		269
ご使用期間	6月20日~	7月20日
ご契約変更	月	日

ご使用場所	柏市 西柏台 1丁目	21番(地)	11号
ご使用場所		棟	号
お支払人氏名	渡部 和子様		

お支払期限日	8月 21日
--------	--------

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	18	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号			
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
東京電力エナジーパートナー株式会社	(お客さま控え)		

○本領収証により集金員が収納することはありません。

領収書等の貼付票

議員名 渡 部 和 子
 使途科目 事 務 所 費

No. 2

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
5-8	¥ 1 1 1 5 6	1014
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		398
ご使用期間	7月21日~	8月21日
ご契約変更	月	日

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用場所	柏市西柏台 1丁目	21番(地)	11号
ご契約場所			
お支払人氏名	渡部 和子様		

お支払期限日	9月 21日
--------	--------

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	18	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号			
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
東京電力エナジーパートナー株式会社	(お客さま控え)		

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
5-9	¥ 4 1 9 2	381
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		159
ご使用期間	8月22日~	9月20日
ご契約変更	月	日

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用場所	柏市西柏台 1丁目	21番(地)	11号
ご契約場所			
お支払人氏名	渡部 和子様		

お支払期限日	10月 23日
--------	---------

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	18	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号			
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
東京電力エナジーパートナー株式会社	(お客さま控え)		

23.10-5

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
5-10	¥ 3 0 5 8	278
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		98
ご使用期間	9月21日~	10月22日
ご契約変更	月	日

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用場所	柏市西柏台 1丁目	21番(地)	11号
ご契約場所			
お支払人氏名	渡部 和子様		

お支払期限日	11月 22日
--------	---------

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	18	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号			
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
東京電力エナジーパートナー株式会社	(お客さま控え)		

23.10.31

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
5-11	¥ 2 9 0 2	263
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		92
ご使用期間	10月23日~	11月20日
ご契約変更	月	日

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用場所	柏市西柏台 1丁目	21番(地)	11号
ご契約場所			
お支払人氏名	渡部 和子様		

お支払期限日	12月 21日
--------	---------

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	18	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号			
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
東京電力エナジーパートナー株式会社	(お客さま控え)		

領収書等の貼付票

議員名 渡部 和子

No. 3

使途科目 事務所費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
5-12	¥ 3 1 4 5	285
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		104
コード	うち精算金額 円	
	お名前変更 月 日	
ご使用期間	11月21日~12月19日	ご契約変更 月 日

ご使用	柏市	西柏台 1丁目	21 番(地)	11 号
契約場			棟	号
名所義				渡部 和子 様
お支払人氏名	渡部 和子 様			

お支払期限日	1月 19日
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。	

地区番号	18	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号			
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
カスタマーセンター	東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		



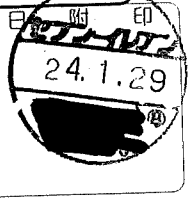
(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
6-1	¥ 4 2 8 9	389
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		148
コード	うち精算金額 円	
	お名前変更 月 日	
ご使用期間	12月20日~1月21日	ご契約変更 月 日

ご使用	柏市	西柏台 1丁目	21 番(地)	11 号
契約場			棟	号
名所義				渡部 和子 様
お支払人氏名	渡部 和子 様			

お支払期限日	2月 21日
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。	

地区番号	18	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号			
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
カスタマーセンター	東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		



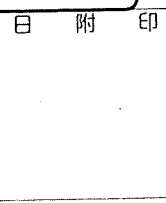
(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
6-2	¥ 3 7 3 3	339
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		128
コード	うち精算金額 円	
	お名前変更 月 日	
ご使用期間	1月22日~2月19日	ご契約変更 月 日

ご使用	柏市	西柏台 1丁目	21 番(地)	11 号
契約場			棟	号
名所義				渡部 和子 様
お支払人氏名	渡部 和子 様			

お支払期限日	3月 21日
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。	

地区番号	18	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号			
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
カスタマーセンター	東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		



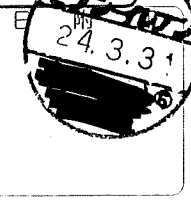
(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
6-3	¥ 3 5 9 6	326
ご契約	戸数	ご使用量kWh
30 A		122
コード	うち精算金額 円	
	お名前変更 月 日	
ご使用期間	2月20日~3月20日	ご契約変更 月 日

ご使用	柏市	西柏台 1丁目	21 番(地)	11 号
契約場			棟	号
名所義				渡部 和子 様
お支払人氏名	渡部 和子 様			

お支払期限日	4月 22日
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。	

地区番号	18	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号			
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
カスタマーセンター	東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		



領収書等の貼付票

議員名 渡部 和子

No. 4

使途科目 事務所費

柏市上下水道料金納入通知書兼領収証書 ㊤

発行日 令和 5 年 4 月 24 日
納期限 令和 5 年 5 月 10 日

水道事業登録番号 T 2800020002678
下水道事業登録番号 T 3800020002677

柏市上下水道事業管理者

本納入通知書を持参のうえ、裏面の納入場所でお支払いください。
上下水道料金の納入についてのお問い合わせは、表記のお問い合わせ先までお願いします。

西柏台1丁目21-11

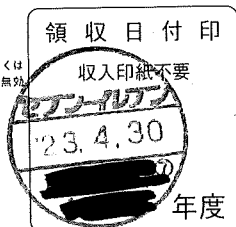
渡部 和子 様

水道番号	使用期間	月数	口径	人数
	2/7~4/6			
5 年 4 月分 -0	2.0	020	***人	
使用水量(水道)			3 m	
使用水量(下水)			3 m	
上水道料金			2,926 円	
10%消費税等相当額 (			266 円)	
下水道使用料			1,346 円	
10%消費税等相当額 (			122 円)	
合 計 額			4,272 円	

領収日付印

※本書は、金額を訂正したもの又は公印若しくは取扱い金融機関等の領収印のないものは無効です。

振替
口座番号
加入者 柏市上下水道事業管理者



(CVS収納代行 SMBCファイナンスサービス株式会社)
▶ お客様保管用

柏市上下水道料金納入通知書兼領収証書 ㊤

発行日 令和 5 年 6 月 22 日
納期限 令和 5 年 7 月 10 日

水道事業登録番号 T 2800020002678
下水道事業登録番号 T 3800020002677

柏市上下水道事業管理者

本納入通知書を持参のうえ、裏面の納入場所でお支払いください。
上下水道料金の納入についてのお問い合わせは、表記のお問い合わせ先までお願いします。

西柏台1丁目21-11

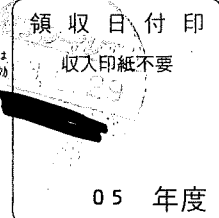
渡部 和子 様

水道番号	使用期間	月数	口径	人数
	4/7~6/7			
5 年 6 月分 -0	2.0	020	***人	
使用水量(水道)			3 m	
使用水量(下水)			3 m	
上水道料金			2,926 円	
10%消費税等相当額 (			266 円)	
下水道使用料			1,346 円	
10%消費税等相当額 (			122 円)	
合 計 額			4,272 円	

領収日付印

※本書は、金額を訂正したもの又は公印若しくは取扱い金融機関等の領収印のないものは無効です。

振替
口座番号
加入者 柏市上下水道事業管理者



(CVS収納代行 SMBCファイナンスサービス株式会社)
▶ お客様保管用

柏市上下水道料金納入通知書兼領収証書 ㊤

発行日 令和 5 年 8 月 23 日
納期限 令和 5 年 9 月 11 日

水道事業登録番号 T 2800020002678
下水道事業登録番号 T 3800020002677

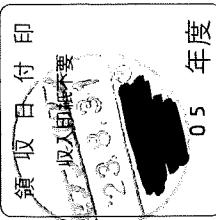
柏市上下水道事業管理者

本納入通知書を持参のうえ、裏面の納入場所でお支払いください。
上下水道料金の納入についてのお問い合わせは、表記のお問い合わせ先までお願いします。

西柏台1丁目21-11

渡部 和子 様

水道番号	使用期間	月数	口径	人数
	6/8~8/4			
5 年 8 月分 -0	2.0	020	***人	
使用水量(水道)			4 m	
使用水量(下水)			4 m	
上水道料金			2,992 円	
10%消費税等相当額 (			272 円)	
下水道使用料			1,397 円	
10%消費税等相当額 (			127 円)	
合 計 額			4,389 円	



※本書は、金額を訂正したもの又は公印若しくは取扱い金融機関等の領収印のないものは無効です。

振替
口座番号
加入者 柏市上下水道事業管理者

(CVS収納代行 SMBCファイナンスサービス株式会社)
▶ お客様保管用

領収書等の貼付票

議員名 渡部 和子

No. 5

使途科目 事務所費

柏市上下水道料金納入通知書兼領収証書

発行日 令和 5 年 10 月 24 日

納期限 令和 5 年 11 月 10 日

柏市 水道事業会計登録番号 T2800020002678
柏市 下水道事業会計登録番号 T3800020002677

柏市上下水道事業管理者

本納入通知書を持参のうえ、裏面の納入場所でお支払いください。
上下水道料金の納入についてのお問い合わせは、表記のお問い合わせ先までお願いします。

西柏台1丁目21-11

渡部 和子 様

水道番号	使用期間
■■■■■	8/ 5~10/ 6
5 年10 月分 -0	月数 2.0 口径 020 人数 ***人
使用水量(水道)	2 m ³
使用水量(下水)	2 m ³
上水道料金	2,860 円
10%消費税等相当額 (	260 円)
下水道使用料	1,295 円
10%消費税等相当額 (	117 円)
合 計 額	4,155 円

領収日付印

※本書は、金額を訂正したもの又は公印若しくは取扱い金融機関等の領収印のないものは無効です。

振替口座番号 ■■■■■
加入者 柏市上下水道事業管理者

収入印紙不要

▶お客様保管用 (CVS収納代行 SMBC77インサート株式会社)

柏市上下水道料金納入通知書兼領収証書

発行日 令和 5 年 12 月 22 日

納期限 令和 6 年 1 月 10 日

柏市 水道事業会計登録番号 T2800020002678
柏市 下水道事業会計登録番号 T3800020002677

柏市上下水道事業管理者

本納入通知書を持参のうえ、裏面の納入場所でお支払いください。
上下水道料金の納入についてのお問い合わせは、表記のお問い合わせ先までお願いします。

西柏台1丁目21-11

渡部 和子 様

水道番号	使用期間
■■■■■	10/ 7~12/ 6
5 年12 月分 -0	月数 2.0 口径 020 人数 ***人
使用水量(水道)	2 m ³
使用水量(下水)	2 m ³
上水道料金	132 円
10%消費税等相当額 (	12 円)
下水道使用料	1,295 円
10%消費税等相当額 (	117 円)
合 計 額	1,427 円

領収日付印

※本書は、金額を訂正したもの又は公印若しくは取扱い金融機関等の領収印のないものは無効です。

振替口座番号 ■■■■■
加入者 柏市上下水道事業管理者

収入印紙不要

▶お客様保管用 (CVS収納代行 SMBC77インサート株式会社)

柏市上下水道料金納入通知書兼領収証書

発行日 令和 6 年 2 月 22 日

納期限 令和 6 年 3 月 11 日

柏市 水道事業会計登録番号 T2800020002678
柏市 下水道事業会計登録番号 T3800020002677

柏市上下水道事業管理者

本納入通知書を持参のうえ、裏面の納入場所でお支払いください。
上下水道料金の納入についてのお問い合わせは、表記のお問い合わせ先までお願いします。

西柏台1丁目21-11

渡部 和子 様

水道番号	使用期間
■■■■■	12/ 7~2/ 9
6 年 2 月分 -0	月数 2.0 口径 020 人数 ***人
使用水量(水道)	2 m ³
使用水量(下水)	2 m ³
上水道料金	132 円
10%消費税等相当額 (	12 円)
下水道使用料	1,295 円
10%消費税等相当額 (	117 円)
合 計 額	1,427 円

領収日付印

※本書は、金額を訂正したもの又は公印若しくは取扱い金融機関等の領収印のないものは無効です。

振替口座番号 ■■■■■
加入者 柏市上下水道事業管理者

収入印紙不要
▶お客様保管用 (CVS収納代行 SMBC77インサート株式会社)

支出の内容が政務活動目的に関連する理由の説明書

領収書日付： 令和6年 2月 22日 その他

領収書金額： 795,560 円

支出件名：事務所賃料、電気料金、上下水道金

按分率： 3 分の 1

政務活動費対象金額： 265,186 円

上記の支出について、政務活動費の支出として収支報告書に計上するため、その理由を以下に付して、説明します。

1. 具体的な支出内容

事務所賃料 240,000 円（実額 720,000 円）

電気料金 18,539 円（実額 55,618 円）

上下水道料金 6,647 円（実額 19,942 円）

2. 支出内容が政務活動の目的に関連する理由

日常的に事務所で議会の調査、質問原稿作成、市民生活相談活動を行っているため

3. 按分率の設定理由

議員活動の他、政党や後援会活動にも使用しているため、按分率を 3 分の 1 に設定しました。

令和6年4月19日

議員名 渡 部 和 子 ㊞

領 収 書



渡部 和子 様

発行日 2024/2/22

合同会社朔
〒124-0013
東京都葛飾区東立石4-23-9
TEL : 03-3693-3330

下記、正に領収いたしました。

合計	720,000 円 (税込)
----	----------------

摘要	数量	単価	金額
2023年4月賃料	1	60,000	60,000
2023年5月賃料	1	60,000	60,000
2023年6月賃料	1	60,000	60,000
2023年7月賃料	1	60,000	60,000
2023年8月賃料	1	60,000	60,000
2023年9月賃料	1	60,000	60,000
2023年10月賃料	1	60,000	60,000
2023年11月賃料	1	60,000	60,000
2023年12月賃料	1	60,000	60,000
2024年1月賃料	1	60,000	60,000
2024年2月賃料	1	60,000	60,000
2024年3月賃料	1	60,000	60,000
小計			720,000
消費税			0
合計			720,000

第

更新契約

建物賃貸借契約書

事務所用

自 2021年04月22日
至 2023年04月21日

物件名 山本アパート

1階

貸主   様

借主 渡部 和子 様

株式会社柏木一ム

千葉県柏市末広町5-1

TEL 04-7144-3661

FAX 04-7144-5161

所在地	千葉県柏市西柏台 ¹⁻²¹⁻¹¹ 121-11				
物件	(名称) 山本アパート			1階号室	
種類	アパート	使用目的(業種)	事務所		
構造	木造			2 階建	
面積	床面積				
	駐車場面積		駐車場No.		
	その他使用可能な面積 (別紙図面添付)	m ²			
契約期間	2021年04月22日より2023年04月21日までの3年間 *ただし、第3条により更新することができる。				
賃料等	賃貸料(税込)	60,000円	敷金(税込)	120,000円	
	(税込)		契約更新料(税込)	60,000円	
	(税込)		(税込)		
	(税込)		(税込)		
	(税込)		(税込)		
	(税込)		(税込)		
支払期日	上記の賃料等は、毎月28日迄に翌月分を下記の方法により支払うものとする。 ただし、振込み費用等は乙の負担とする。				
支払方法	振込				
振込先	銀行名	支店名	預金	口座番号	受取名義人
受取人住所				電話	

[緊急連絡先]		
氏名 名称		借主との関係
住所		

[特記事項]

事務所用建物賃貸借契約書

(契約の締結)

第1条 貸主（以下「甲」という。）及び借主（以下「乙」という。）は、標記に記載する賃貸借の目的物（以下「本物件」という。）について、以下の条項により賃貸借契約（以下「本契約」という。）を締結した。

(使用目的)

第2条 乙は、本物件を事務所としてのみ使用しなければならない。

2 乙は、本物件内に居住し、もしくは乙の家族、従業員その他の者を居住させてはならない。

(契約期間)

第3条 契約期間は、標記表示の賃貸借期間とする。

2 期間満了の6ヶ月前までに甲または乙から相手方に対し、書面による更新拒絶の意思表示がない場合は更新されるものとし、その後の期間満了についても同様とする。

3 乙は、本条により本契約の更新に際し、更新後の賃料の1ヶ月相当額を更新料として甲に支払うものとする。

(賃料)

第4条 賃料、共益費は、月額を標記表示金額のとおりとし、乙は標記表示の支払期限、支払方法にて一括して支払うものとする。なお、送金手数料は乙の負担とする。

2 賃料、共益費等は前条契約期間ごとに協議するものとする。

3 前項にかかわらず、契約期間中といえども、甲は法令の改正並びに本件建物もしくは土地に対する公租公課その他の負担の増減または経済事情の変動、近傍同種の建物の賃料等の増減等の諸事情が生じたときは、前前項の賃料、共益費等を改定することができる。

4 契約の始期または終期もしくは前前項、前項による改定時における1ヶ月に満たない端数の期間にかかわる賃料、共益費等はすべてその月の日割計算によるものとする。

(敷金、保証金)

第5条 乙は、本契約締結と同時に、本契約に基づく債務を担保とするため敷金または保証金（以下「敷金等」という。）として、標記金額を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金等をもって賃料、共益費等の債務と相殺をすることができない。

3 本物件の明け渡しがあったときは、標記表示金額を償却するものとする。また甲は、敷金等の残額を無利息で乙に返還しなければならない。

ただし、甲は、本物件の明け渡し時に賃料の滞納、原状回復に要する費用の未払いその他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金等から差し引くことができる。

4 乙は、敷金等に対する債権を第三者に譲渡または債務の担保の用に供してはならない。

5 前条により賃料等の改定があった場合は敷金等もこれを準じて改定するものとする。

(遅延利息)

第6条 前前条（賃料、共益費等）および前条（敷金、保証金等）に定める、乙が甲に支払うべき金額の支払いを遅延したときは、各支払日の翌日から日歩5銭の割合による遅延利息を付するものとする。

(修繕義務)

第7条 甲は建物本体および共用部分並びに共用設備の維持保全に必要な修繕を行う義務を負う。

2 本物件の壁、天井、床等に関する修繕（塗装替えも含む）は乙の負担とする。

- 3 前1,2項の要修理箇所を発見した場合は、乙は速やかに甲に通知する義務を負い、かつ乙の負担に属する修繕といえども甲と協議の上実施するものとする。

(造作および設備の新設等)

第8条 乙が以下の行為をする場合、甲に設計図面等を提出しあらかじめ文書により甲の承諾を得るものとする。

これに要する費用は乙の負担とする。

- (1) 本物件内の造作、間仕切り、建具等の新設または模様替え。
- (2) 電灯、電話、給排水、ガスおよび電気設備の新設、増設、移転、変更等。
- (3) 本物件の外壁(出入口扉、外壁、窓硝子、シャッター等含む)に商号、商標その他のものを表示するとき。
- (4) 金庫の据え付けその他重量物の搬入据え付けをするとき。
- (5) 本物件出入口扉の鍵を取り替えるとき。
- (6) 看板および広告設備等の据え付け。
- (7) その他本物件の原状を変更するとき。

(禁止事項)

第9条 乙は、以下のことをしてはならない。

- (1) 甲の書面による承諾を得ることなく賃借権の譲渡、本物件の全部もしくは一部を第三者に転貸(共同使用等の行為を含む)すること。
- (2) 甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造もしくは模様替えまたは本物件の敷地内における工作物の設置を行うこと。
- (3) 本物件の内外において、危険な火気、可燃物等の取扱行為や、危険な行為、騒音、悪臭の発生その他近隣の迷惑になるような行為や、衛生上有害となる行為並びに、本物件に損害を及ぼす行為をすること。
- (4) 本物件内で同業者の競合となる行為をすること。
- (5) 本件建物の階段、廊下等の共用部分および敷地内に物を置き、独自に占有使用すること。
- (6) その他別に定める管理規定に違反する行為をすること。

(届出義務)

第10条 乙は本契約締結時に、甲に対し商業登記簿謄本を交付するものとする。本契約期間中乙がその代表者、商号、会社組織、定款、資本構成、住所、改印等本契約に抵触しない範囲の重要な変更があった場合は、遅滞なく甲に対しその変更を証する書類を付してその旨を通知するものとする。

- 2 乙は本物件における営業時間をあらかじめ甲に通知するものとする。また、営業時間を変更する場合も同様とする。

(賠償責任)

第11条 震災、風水害、火災その他甲の責に帰することのできない事由で乙が蒙った損害および盗難に対しては、甲はその責を負わない。

- 2 天災地変または行政処分により本件建物の全部または一部が滅失もしくは破損して本物件の使用が不可能となった場合本契約は当然終了する。

- 3 本物件の維持・保全のため行う工事に基づき乙の蒙った損害については、甲に請求することはできない。

- 4 乙またはその使用人もしくはその顧客が故意または過失により、本物件および本件建物並びに共用部分その他を滅失もしくは破損したときは、乙は直ちにその旨を甲に通知し甲の指示に従い、乙の責により修復するかまたはその損害を甲に賠償しなければならない。

(解約)

第12条 乙が、下記の各号の一つに該当したとき、甲は直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 本契約にかかわる入居申込書に虚偽の事項を記載したり、または不正な手段により本物件を賃借したとき。

- (2) 甲の承諾なく本契約による権利の、他人への譲渡、転貸、名義貸、その他占有の全部または一部の移転をしたとき。
- (3) 指定用途以外の目的に使用した場合。
- (4) 本契約にかかわる物件に危険となる行為および近隣に迷惑を及ぼす行為をした場合。
- (5) 本契約にかかわる賃料、共益費等の支払を1ヶ月分以上連続して滞納したとき。
- (6) 本契約にかかわる賃料、共益費等の支払をしばしば遅延したとき。
- (7) 貸主に何ら通知せず無断で1ヶ月以上の長期にわたり不在したとき。
- (8) 成年被後見人、補助・保佐の審判を受けたとき、または破産、会社更生、民事再生等の申し立てがあったとき。
- (9) 監督官庁より営業免許もしくは許可を受けず、または営業登録をせずに営業を営んだとき、もしくは監督官庁より取消処分を受けたとき。
- (10) 乙が合併されたとき、または解散したとき。
- (11) 乙または乙の代表者が刑事訴追を受けたとき。
- (12) 本契約の各条項に違背したとき、また本契約を継続しがたい重要な背信行為を成したとき。
- (13) 上記各号以外で貸主に対して信頼関係を損う行為があったとき。

2 甲は乙が前項に定める事項以外の事項につき、本契約に違反する行為を成したるとき、または、甲の指示する管理規定に違反したときは、相当の期間を定めて契約または指示事項を遵守すべきことを勧告し、その期間内に履行しなかったときは本契約を解除できる。

3 甲または乙が賃貸借期間中に本契約を解約しようとするときは甲においては6ヵ月前までに、乙においては1ヵ月前までに、各々相手方に対し書面をもって解約の予告をしなければならない。

ただし、乙については1ヶ月分の賃料および共益費等相当額を甲に支払うことにより、即時に本契約を解約することができる。

なお、乙が解約の通知をしたときは、甲の書面による承諾なくしては、これを撤回もしくは取り消すことができない。

4 乙が、本契約の賃貸借期間開始前といえども本契約を解約するときは、乙は甲に対し1ヶ月分の賃料および共益費等相当額を支払うほか、本契約上の一切の義務を履行しなければならない。

(原状回復および明け渡し)

第13条 乙は、本契約の賃貸借期間の満了もしくは前条による解約になったときは、本物件を原状に復して無条件で直ちに甲に明け渡すものとする。

この場合、乙は甲に対して立退料、移転料、損害賠償その他何等の名義をもってするを問わず、本契約に基づく以外の一切の請求をしないものとし、甲の承諾有無にかかわらず乙の負担で行った造作等の買取等、名目形式の如何を問わず金員その他一切の請求をすることができないものとする。

2 前項の明け渡し後、本物件もしくは本物件敷地内に乙が残置したものは、乙がその所有権を放棄したものとみなし甲はこれを随時、任意に処分撤去することができる。

処分費用については乙の負担とする。

3 本契約終了後、乙が本物件の明け渡しを行わずしかも乙が不在であって、何等の連絡の方法もないときには、甲は2人以上の第三者の立会をもって、本物件もしくは本物件敷地内の乙の家財を他所に移転保管することができるものとする。本明け渡しに要した費用（裁判費用、弁護士費用、運送料、保管料等）は、すべて乙の負担とする。

4 乙が明け渡しを遅延したときは、本契約の終了日または解約日の翌日から明け渡し完了日に至るまでの日額賃料相当額の倍額の使用損害金および諸料金相当額を甲に支払うものとする。

(立入り)

第14条 甲または甲に特に指定された者は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙に通知の上（火災、盗難等緊急の場合は除く）本物件内に立入これを点検し適宜の措置

とき。をとることができるものとする。

2 甲または甲に指定された者は、乙による解約通知後、次の賃借人に本物件を示すため、あらかじめ乙に通知の上、本物件内に立入ることができるものとする。

3 前1, 2項の場合、乙およびその使用人は甲の措置に協力しなければならない。

(連帯保証人)

第15条 連帯保証人は、乙が本契約上甲に対して負担する一切の債務につき、乙と連帯して履行の責を負うものとする。

2 標記表示の賃貸借期間の更新がなされる場合、その契約の更新および更新後の契約についても乙と連帯して履行の責を負うものとする。契約の更新等に作成される書面に連帯保証人の署名、押印が無い場合であっても、乙が甲に対して負担する一切の債務につき乙と連帯して履行の責を負うものとする。

3 甲は、連帯保証人が死亡、所在不明、無資力等の事由により保証の責を果たし得ないと認めたときは、乙に対して連帯保証人の追加または変更を求めることができる。この場合、乙は直ちに、甲の請求する資格を有する連帯保証人をたてることとする。

4 乙は、連帯保証人に変更がある場合、甲に通知し、承諾を得なければならない。

(管轄裁判所)

第16条 本契約から生ずる権利義務について争いが生じたときは、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

(協議)

第17条 甲および乙は、本契約書に定めがない事項および本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令および慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(特約事項)

1. 乙の廃棄するゴミは乙の負担と責任において処分するものとする。

2. 更新の際に乙は新賃料の1ヶ月分を更新料として甲に支払うものとする。

3. エアコン2台は残置物の為、修理、交換は借主負担とする。

4. 入居時店舗内2カ所キズ、汚れ多少有り

5. 解約時のクリーニング費用は賃借人負担とし貸主指定業者にて行うものとする。

念 書

貸主は、借主（入居者）が次の各項の一つでも該当すると判断したときは、催告によらないで賃貸借契約を即刻解除することができる。

- ・暴力団（団体若しくは多衆の威力を背景として暴力的不法行為を行い、または行う恐れのある者によって構成されている団体）の事務所として使用するに至ったとき。
- ・暴力団の構成員及び準構成員と判断したとき。
- ・暴力団組織の表示等をしたとき。
- ・暴力団のたまり場にしたりしたとき。
- ・賭博開帳の場とし、若しくは競輪・競馬等ののみ行為の取次所、売春の斡旋所、麻薬、覚醒剤等の密売所、その他刑罰法令に触れるような行為をするようになったとき。
- ・反社会的行為を行い、または行う恐れのある団体及び宗教集団（オウム真理教：『アレフ』等）の一員と判明したとき。
- ・他の住人などに不安を抱かせ、若しくは迷惑を及ぼしたとき。

上記、各項に該当する旨の通告を貸主または仲介業者より受けた場合は、通告を受けた日より一週間以内に立ち退き、貸室を貸主に完全に明渡すとともに、一切の異議申立及び金銭的要求を行わないことを約諾します。

万一、貸室の明渡しをしないときは、貸室内の遺留品は全て放棄したものとみなし、貸主が借主（入居者）の費用負担においてその処分を行っても一切の異議申立及び金銭的要求をしないことを重ねて約諾します。

その証とし、本念書2通を作成し、署名捺印の上貸主及び仲介業者に差し入れます。

2021 年 5 月 10 日

1-2/-//

物 件 住 所 千葉県柏市西柏台~~131-11~~

物件名・号室 山本アパート 1階

氏

名

渡部 和子



民法改正による保証人に関する追記事項

第 15 条 1 項削除

以下加筆

5 連帯保証人が個人の場合、本契約によって借主が貸主に対して負担する一切の債務について連帯保証人は極度額 720,000 円を責任の上限として保証し、借主と連帯して履行の責を負うものとします。

6 連帯保証人はこの賃貸借契約が法定更新された場合はもちろん、連帯保証人が契約当事者とならずにこの賃貸借契約が合意更新された場合でも、特約で連帯保証人の責任を免除された場合を除き、貸主と借主の賃貸借契約（更新後の契約を含むものとします）が終了し、かつ借主の債務が完済されるまでは連帯保証人の責任を負うものとします。

7 第 5 項ただし書の根保証は、民法第 465 条の 4 の 1 項三号にかかわらず、借主または連帯保証人が死亡したときでも確定せず、第 5 項ただし書きの極度額を上限として連帯保証人またはその相続人が責任を負うものとします。

8 第 5 項に定める個人根保証人の責任の極度額は、一部先履行した場合には、先履行をした分も含めた額とする。

9 連帯保証人が死亡・資力喪失等により、連帯保証人としての適格性を失ったときは、借主は貸主の承諾を得たうえで直ちに他の連帯保証人を選定するものとする。

この契約の締結を証するため本契約書式通を作成し当事者記名押印の上、
甲乙各壹通を保有する

2021 年 4 月 22 日

甲（貸主）住所

氏名

甲の代理人住所

氏名

乙（借主）現住所

フリガナ

氏名

勤務先社名

勤務先所在地

連帯保証人住所

氏名

勤務先社名

勤務先所在地

媒介業者 千葉県知事（11）第5853号

千葉県柏市末広町5番1号

株式会社柏ホーム

代表取締役 小山 祥子

取引士 登録番号

取引士 氏名

3. 電気、水道、ガス等に関するお問合せ(引越し時の精算等)は下記へ。

電気.....	東京電力	柏営業所営業所	TEL 0120-99-5555
---------	------	---------	------------------

水道.....			TEL
---------	--	--	-----

ガス.....			TEL
---------	--	--	-----

更新

店舗賃貸借契約書

新規 ☐ 更新 ☒

物件の表示	所在地	柏市西柏台 1-21-11				
	名称	山本店舗 住居付 1F				
	構造・面積	木造 瓦葺 2階建 2F ^{8.75} 3F ^{6.2} (坪)				
月額賃料等	金	60,000 円	管理費	金	円	
	(消費税)		共益費	金	円	
保証金	金	円	無利息の事 尚左記金額に対し貴殿の債務支払、 並賃権設定等を使用される事、固 くお断り申し上げます。			
	金	円				
	金	円				
支払方法	☒ 銀行振込 ☐ 賃貸人宅へ持参 ☐ 管理者へ持参 ☐				更新料	新賃料の
振込先	[銀行] [支店] [普当]				元	ヶ月分
受取人	[受取人] ※尚、振込手数料は借主負担とする。					

貸主 [] (以下甲と称す) 借主 渡部 和子 (以下乙と称す)
上記につき甲乙とも下記条項を双方承諾の上本契約を締結する。

- 第1条 甲は下記条項により店舗を乙に賃貸し、それを使用及び収益させることを約し、乙はこれを賃借し借賃を支払うことを約した。
- 第2条 賃貸借の期間は平成 31 年 4 月 22 日より 33 年 4 月 21 日迄向う 3 ヶ年間とする。但し期間満了の場合は甲乙合議の上更新することも出来る。
- 第3条 乙は賃借料翌月分を毎月 末 日迄に甲の指定したる方法にて支払うこと。
- 第4条 ガス、水道、電気、その他消耗費は賃料と別に支払うものとする。但し賃貸物に関する租税公課等は甲の負担とする。公租公課、物価の変動等により賃料の増減を生じた時は双方協議の上定めるものとする。
- 第5条 店舗は現状のまゝ使用するものとし、店舗又は造作の模様替の必要を生じた場合はあらかじめ甲の書面による許可を得て行い、明渡しの際は自費をもって原形に復する事とする。
- 第6条 乙は本件店舗に於いて 事務所 業以外を営んではならない。自己又は第三者を介して暴力団事務所として使用してはならない。
- 第7条 下記の場合には、甲は何らの催告を要しないで直ちに本件賃貸借契約を解除して乙に対して明渡を求めることが出来る。
- 乙が前二ヶ条の各規定に違反した場合。
 - 賃借物件の一部又は全部につき、賃借権の譲渡、転貸をした場合。乙が他の債務により破産宣告、強制執行を受けた場合、株券譲渡、商号、役員変更等による脱法的無断賃借権の譲渡、転貸の場合を含む。

- 第 8 条 3. 乙が暴力団等反社会的な団体に所属している事が判明した時。
4. 乙が賃料の支払を 2 ヶ月以上怠った場合。本件建物が焼失又は大破した場合。
借主は故意及過失を問わず建物に損害を与えた時はその状況により損害賠償をしなければならない。借主が賠償金額を支払わず又借賃の支払を怠った時は、貸主は敷金をもってこの弁済に充当することができる。
- 第 9 条 乙の都合により本契約を解除する時は 2 ヶ月前に通告し、期間終了と同時に乙は完全に甲に店舗を明渡すこと。但し此の際借賃は期間に応じ精算し乙に返還すること。
- 第 10 条 連帯保証人は乙と連帯の上、本契約より生ずる乙の債務一切を負担するものとする。
- 特約条項

1、火災保険に加入すること(借家人賠償責任保険、個人賠償責任等)

1、従前の契約は H 19 年 8 月 19 日に依るもので敷金 20,000 円は受領済である。

更新の場合は新賃料の 2 ヶ月分を更新料として貸主に支払うものとする。

1、解約明け渡しの際は、室内外にゴミ等残置しないこと。怠った場合は、請求する料金を支払うものとする。

尚、当社指定業者により、賃借人の費用負担とし、ホームクリーニングを行うこと。

1、エアコン2台は残置品の為修理・交換等は借主負担とする。

1、入居時店舗内 2ヶ所キズ・汚れ多少あり。

上記契約を証するため本契約書を式通作成し、各当事者署名捺印して各々通宛を所持する。

平成 31 年 3 月 22 日

貸主代理

千葉県流山市東初石2丁目95-40

千葉県知事免許(11)6369

賃貸人(甲)

住所

氏名(甲)

武藤地所

代表者 武藤邦正

賃借人(乙)

住所

氏名(乙)

柏市西柏台2-3-1-709

渡部 和子

TEL.

連帯保証人

現住所

氏名

仲介人

住所

氏名

千葉県流山市東初石2丁目95-40

千葉県知事免許(11)6369

武藤地所

代表者 武藤邦正

宅地建物取引士

登録番号

氏名

武藤邦正

東京都第56228号

賃貸借契約書

契約期間

2023年4月22日 ～ 2025年4月21日

物 件 名	山本アパート
-------	--------

賃 貸 人	合同会社朔 代表社員 
-------	--

賃 借 人	渡部 和子
-------	-------

賃貸借契約書

賃 貸 人 : 合同会社朔 代表社員 [REDACTED] (以下、「甲」という。) と
賃 借 人 : 渡部 和子 (以下、「乙」という。) と、
連 帯 保 証 人 [REDACTED] とは、

末尾表示の貸室賃貸借契約要項（以下、「契約要項」という。）記載の建物（以下、「本建物」という。）に関する貸室賃貸借契約（以下、「本契約」という。）を次のとおり締結する。

第 1 条（賃貸借物件の表示）

1. 甲は乙に対し契約要項記載の賃貸借室（以下「本物件」という。）を使用収益させ、乙はこれに対し賃料及び共益費を支払い、契約終了時に本物件を明け渡すものとする。
2. 本物件の面積の位置形状は添付図面朱線内とする。

第 2 条（使用用途）

1. 乙は本物件を契約要項記載の使用用途にのみ使用し、これ以外に使用してはならない。
2. 乙は前項の使用用途を変更するときは、あらかじめ書面により甲の承諾を得なければならない。

第 3 条（賃貸借期間）

1. 賃貸借期間は契約要項記載のとおりとする。
2. 甲は賃貸借期間の満了6か月前までに、乙は満了1か月前までにそれぞれ相手方に対して何らの意思表示もしないときは、同一条件をもって本契約は更新され、さらに2年間延長するものとし、以後同様とする。なお、意思表示は書面によるものとする。
3. 合意更新又は自動更新いずれの場合であっても、乙は甲に対し更新料として新賃料の1か月分（別途消費税）を甲または甲の代理人の指定する金融機関へ本契約更新時まで振込み支払うものとする。

第 4 条（期間内解約）

1. 賃貸借期間中に乙が本契約を解約しようとする時は、解約日の1か月前までに、甲が本契約を解約しようとする時は、解約日の6か月前までにそれぞれ相手方に対して、書面によりその予告をしなければならない。また、解約予告の意思表示の取消し及び解約日の変更は、相手方の承諾なしにすることはできない。

- い。
2. 乙が前項の書面により甲に本契約の解約を通知する場合、乙は本契約書に添付した「賃貸借解約届」の書式を使用し、甲に通知しなければならない。
 3. 乙は第1項の予告にかえて、1か月分の賃料及び共益費相当額（別途消費税）を支払い、即時本契約を解約することができる。また、乙が第1項の予告期間に満たない解約の申し入れをしたときは、予告期間に不足する賃料及び共益費相当額（別途消費税）を甲に支払い、本契約を解約することができる。

第5条（契約開始日前解約）

乙が本契約締結後、賃貸借開始日前に乙の事情により本契約を解約したときは、乙は違約金として、1か月分の賃料及び共益費相当額（別途消費税）を甲に支払わなければならない。

第6条（賃料）

1. 賃料は契約要項記載のとおりとし、乙は毎月28日までに翌月分を甲若しくは甲の代理人の指定する銀行口座に振り込むものとする。なお、支払いに要する費用は乙の負担とする。
2. 1か月に満たない月の賃料の算定は、当該月の日割り計算とする。
3. 本条第1項にかかわらず、賃貸保証の加入又は甲及び甲の代理人の指定する口座振替を利用する場合は、毎月27日に自動引き落としにより甲または甲の代理人へ支払うものとする。ただし、本契約に定める期日が金融機関休業日の場合は、翌営業日とする。

第7条（共益費）

1. 共益費は契約要項記載のとおりとし、乙は賃料と同様の方法により甲に支払うものとする。なお、支払いに要する費用は乙の負担とする。
2. 前項の共益費は、共用部分にかかわる水道光熱費、清掃費及び備品費並びに共用諸施設、建物設備の保守点検費及び維持補修費に要する費用とする。

第8条（賃料及び共益費の改定）

1. 賃貸借開始日以降の賃料及び共益費については契約更新時に、甲、乙協議の上これらを改定することができる。
2. 前項にかかわらず、契約期間内であっても土地又は建物に対する公租公課の増徴、経費の増加その他経済情勢の変動等に基づく諸事情により契約要項記載の金額が不相当となったときは、甲、乙協議の上これらを改定することができるものとする。なお、支払い方法は賃料に準ずるものとする。

第 9 条 (費用の負担)

1. 乙は、次の各号に定める諸費用を賃料及び共益費（別途消費税）とは別に負担する。
 - (1) 本物件内の電気料金、水道料金、ガス料金。
 - (2) 本物件内の清掃費及び消耗品費。ただし、本物件内の清掃は甲の指定業者にて行うものとする。
 - (3) その他乙の本物件の使用に関して生ずる費用
2. 前項の費用は実費とし、本物件に専用計量器がある場合、乙は、甲に対し、第 1 項の諸経費を賃料と同様の方法により支払うものとする。
3. 前項に該当しない物件については、乙は、第 1 項の諸経費を各供給者へ直接支払うものとする。
4. 本条第 1 項に規定する諸費用の金額の改訂については、本契約書第 8 条第 2 項を準用する。

第 10 条 (消費税及び地方消費税)

1. 乙は、賃料、共益費、前条所定の費用その他本契約上乙が甲に支払うべき費用・金員のうち、消費税法及び地方税法上課税対象とされるもの（以下、総称して「課税対象項目」という。）に課税される消費税及び地方消費税を負担し、甲が課税対象項目ごとに算出する消費税額及び地方消費税額を課税対象項目の諸金員に付加して甲又は甲の指定する者に支払うものとする。
2. 本契約期間中に法令の改正により消費税率に変更があった場合、法令適用の時点から消費税率を法令の定めによって変更するものとする。

第 11 条 (債務延滞損害金)

乙が賃料、共益費その他の債務の支払いを延滞したときは、乙は、延滞金額に対し、年 14.6% の割合による損害金を甲に支払うものとする。

第 12 条 (敷金)

1. 本契約に基づく債務の履行を担保するため、乙は敷金として契約要項記載のとおり金額を、同記載の方法により甲に預託するものとする。ただし、敷金には利息を付さないものとする。
2. 甲は、乙が賃料その他この契約に関して発生する債務の履行を遅滞したときは、何らの催告なしに、乙に通知のうえ敷金をこれに充当できるものとする。
3. 乙は、前項の通知を受けた日から 14 日以内に充当により不足した敷金を補填しなければならない。
4. 乙は、この賃貸借期間中は敷金をもって賃料その他の債務と相殺を主張することができない。

5. 乙は、敷金に関する債権を第三者に譲渡し、又は債務の担保の用に供してはならない。
6. 乙は解約時に償却費として賃料の〆か月分（別途消費税）を甲に支払うものとする。

第13条（敷金の返還方法）

本契約終了後、乙が原状回復のうえ本物件の明け渡しを完了した時は、甲は、敷金から乙が甲に対して負う債務額を差し引き、速やかにその残額を乙に返還するものとする。ただし、敷金返還請求権に対し差押え、仮差押えその他第三者の権利が及ぶ場合には、この限りでない。

第14条（善管注意義務）

1. 乙は、本建物及び本物件の使用に関し、善良なる管理者の注意をもって使用しなければならない。
2. 乙は、本建物の管理、運営のため甲が定めた「館内規則」がある時は、これを遵守しなければならない。

第15条（立入点検）

1. 甲又は甲の指定する者は、本建物又は本物件の保全、衛生、防犯、防火、救護その他建物の管理上必要があるときは、あらかじめ乙に通知したうえで本物件内に立ち入り、これを点検し、適宜の措置を講ずることができる。ただし、非常の場合、甲があらかじめこの旨を通知することができないときは、事後速やかに乙に報告するものとする。
2. 前項の立入点検に際し、乙は甲の措置に協力しなければならない。

第16条（禁止行為）

乙は次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 本物件の賃借権の一部又は全部の譲渡、転貸若しくは使用貸借をすること。または、名目の如何にかかわらず別組織・団体を同居させること。
- (2) 使用目的及び取扱品目の大幅な変更並びに営業名義の変更
- (3) 本契約に基づく権利の一部若しくは全部を第三者に譲渡し、又は担保の用に供すること。
- (4) 事業譲渡を行うこと又は合併その他の包括承継を行うこと。
- (5) 本物件内に他人を同居させ、又は乙以外の在室名義を表示すること。
- (6) 甲の指定する場所以外に看板、広告、ポスター等を設置・掲出すること。
- (7) 本物件の全部又は一部を居住の用に供すること。

- (8) 爆発物、発火の恐れのある物その他の危険物、不潔・悪臭その他の迷惑となる物品及び重量物を持ち込むこと。
- (9) 本建物の共用部分（エレベーター、廊下、階段等）を専用使用すること。

第17条（通知義務）

乙は次の各号に掲げる事項に変更が生じたときは、直ちに甲に届出をし、甲の承諾を得なければならない。

- (1) 乙の住所又は本店
- (2) 乙の名称又は商号
- (3) 乙の代表者の住所氏名
- (4) 乙の主たる営業目的、資本金その他商業登記事項の著しい変更
- (5) 乙の解散、その他身分・財産上の著しい変更

第18条（契約の解除）

乙に次の各号の一に該当することがあったときは、甲は、何らの通知・催告を要しないで、直ちにこの契約を解除することができるものとする。この場合、甲が損害を受けたときは、乙に対してその損害の賠償を請求することができる。

- (1) 賃料その他債務の支払を2か月以上怠ったとき。
- (2) 本物件を契約要項記載の目的以外に使用したとき。
- (3) 第16条の禁止行為を行ったとき。
- (4) 差押え、仮差押え、仮処分、強制執行、滞納処分、支払停止、銀行取引停止、発行手形の不渡り等の状態が発生したとき。
- (5) 破産、民事再生、会社更生法等の申立てを受け、または自ら申立てをしたとき。
- (6) 主務官公庁から営業禁止又は営業停止処分を受け、自ら廃止、解散等の決議をし、又は事実上営業を停止したとき。
- (7) 乙が暴力団、あるいは公序良俗に反する反社会的集団（過激な政治的又は宗教的活動集団等）であると判明したとき又は乙がその構成員であるとき若しくは乙の役員・従業員が構成員であるとき。
- (8) 本件建物の入居者、管理者、近隣住民に対して迷惑、損害、危害を加え、共同生活の秩序を乱す行為が乙にあったとき。
- (9) 甲の信用を著しく失墜する事実があったとき。
- (10) 第31条第7項の表明保証が事実と異なるとき。
- (11) その他、本契約又はこれに付帯して締結した契約・覚書、館内規則等の各条項に違反したとき。

第19条（反社会的勢力の排除）

1. 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。
 - (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下「反社会的勢力」という）ではないこと。
 - (2) 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。
 - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。
 - (4) 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - ア. 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。
 - イ. 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。
2. 乙は、本物件の使用にあたり次の各号の行為をしてはならない。
 - (1) 本物件を反社会的勢力の事務所その他活動の拠点に供すること。
 - (2) 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威力を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。
 - (3) 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること。
3. 甲又は乙の一方について、次の各号いずれかに該当する行為をした場合には、その相手方は、何ら通知催告を要せずして、本契約を解除することができる。
 - (1) 本条第1項の確約に反する事実が判明したとき。
 - (2) 本契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき。
4. 甲は、乙が本条第二項第一号から第三号に掲げる行為を行った場合は、何ら通知催告も要せずして、本契約を解除することができる。

第20条（損害の賠償）

乙又はその代理人、使用人、請負人その他関係者の故意又は過失によって、甲又は他の賃借人若しくは第三者に損害を与えた場合は、乙が一切の損害について賠償の責に任ずるものとする。

第21条（一部滅失による賃料減額等）

1. 本物件の一部が滅失その他の事由により契約要項記載の用途の使用ができなくなった場合、乙は、甲に対してその旨を直ちに通知しなければならない。
2. 本物件の一部が滅失その他の事由により契約要項記載の用途の使用ができなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは、甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。
3. 前項の場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。但し、乙の甲に対する本条第1項の通知後、修繕の

ために通常要する期間の賃料については、減額されない。

4. 乙は、本条第1項の通知をしなければ甲に対して賃料の減額を主張することができない。

第22条（免責）

地震、火災、水害等の災害、盗難その他甲の責に帰すことのできない事由によって乙の蒙った損害に対しては、甲はその責を負わないものとする。

第23条（損害保険の加入）

乙は火災等の災難に備え、各自の所有物件についてその負担において損害保険に加入し、その保険金を持って各自の損害を補填する。また、自己の原因により他の入居者に損害を与えたときはその損害を賠償しなければならない。乙は損害保険に加入後遅滞なく、申込書の写しもしくは保険証券の写しを甲へ提出するものとする。

第24条（修繕）

1. 甲は、本建物の本体及び付属設備の維持保全に必要な修繕を行い、その費用を負担する。ただし、乙の責めに帰すべき事由により修繕が必要となったときは、この限りでない。
2. 甲が本物件の修繕を行う場合には、甲は、予め乙に通知するものとし、乙は、正当な理由がある場合を除き、甲が行う修繕について容認し協力する義務を負い、当該修繕の実施を拒否することはできない。この場合、乙は、甲に対し、当該期間の乙の営業補償等の請求をすることはできない。
3. 本物件内の乙が附加した壁、天井、床、ドア、上下水道給排水施設等に関する修繕は乙の負担とする。ただし、甲の責めに帰すべき事由により修繕が必要となったときは、この限りでない。
4. 本条第1項及び第3項の修繕を要する個所を発見したときは、乙は速やかに甲に通知するものとし、また自己負担で修繕する場合であっても甲と協議のうえ実施しなければならない。
5. 乙が甲による修繕を拒否した場合には、これにより生じた損害について賠償を求めることができず、また、第21条に定める賃料の減額を主張することができない。

第25条（原状の変更等）

1. 乙が、造作・設備の新設、除去、変更その他本物件の原状を変更しようとするとき、本建物の周囲に看板、掲示板等を設置しようとするとき及び本物件内に重量物、電力消費量の大きい機器等を搬入、設置、増設、移動するときは、あ

らかじめ設計図、施工図を添えて甲に届出たうえで、甲の書面による承諾を得なければならない。工事内容如何によっては、甲は工事内容の変更及び工事の中止並びに施工業者の変更及び指定をすることができる。

2. 乙は、前項の工事を実施するにあたり、下記項目を遵守するものとする。

- (1) 乙は、本物件の内装および外装、造作、設備等に関する工事を行う場合、当該工事の着手に先立ち、予め本物件の内装および外装、造作、設備等の工事計画書を甲に提出し、甲の書面による承諾を得た上で工事を実施するものとし、本物件に付加する財産を建築基準法・消防法その他関係法令等を遵守し付加し、必要に応じて関係諸官庁の許認可を取得しなければならない。
- (2) 乙は、第2条の使用用途ならびに営業種目に関し、必要な関係諸官庁への届出・許可等の手続き及び取得については、その一切を乙の責任と費用負担において行うものとする。
- (3) 乙は、本物件の内装・外装等について、建築基準法及び消防法等の法令を遵守するものとし、所轄官庁、甲及び管理者から法令違反等の指摘を受けた場合には、速やかに乙の責任及び費用負担において指摘箇所を改善しなくてはならないものとする。尚、乙の本物件の法令違反等により、本件建物の他の賃借人又は一般人等の第三者に損害等を及ぼした場合には、乙はそれらの被害者に対して損害等を賠償しなければならない。また、法令違反等の指摘箇所の改善が出来なかった際、甲はその責を負わないものとする。
- (4) 乙は本物件の館内案内盤について甲の事前に承諾を得たものに限り、掲載できるものとする。また、その製作は賃貸人の指定する業者とする。
- (5) 乙が変更した内外装の造作・設備等の清掃・管理については、乙の負担において行うことを乙は承諾した。

3. 原状変更による費用は乙の負担とし、乙が新設付加あるいは承継した造作、設備等に付加される公租公課は、宛名名義の如何にかかわらず乙の負担とする。

第26条 (物件の明け渡し)

乙は、本契約の解約、解除、終了等により本契約が終了した時は、第27条の各項に基づき、直ちに本物件を明け渡し、甲に返還する。

第27条 (原状回復)

1. 乙は、本契約が終了し本物件を甲に明け渡すときは、本契約終了日までに、本物件内に自ら設置した造作、承継した造作、その他設備及び乙所有の物件を自己の費用をもって収去しなければならない。また、乙の希望により甲が設置した甲の物件についても甲の要求があるときは、乙の費用をもってこれを取り外し、甲に引き渡すとともに、本物件及びその付帯設備、造作の破損箇所を乙の

費用をもって修理し、本物件を甲の指定する標準仕様に合致する状態に回復しなければならない。なお、損耗の度合いに関わらず、原状回復には床面の全面張り替え、壁面の全面張り替え又は全面塗装、天井の全面張り替え又は全面塗装、電球・蛍光灯全数交換の実施を含むものとする。その際、乙が遅滞なく原状回復の処置をとらなかったときは、甲は乙の負担において原状回復の処置をとることができるものとし、乙はこれに異議を申し立てることはできない。また、原状回復の工事業者は甲の指定業者とする。

2. 本契約が終了し、乙が本物件を明け渡した後に本物件内に残置物があるときは、甲は任意にこれらを乙の費用負担において、処分することができる。また、契約が解除され明け渡し期日を過ぎた場合も同様とする。
3. 本契約終了と同時に、乙が本物件を明け渡さないとき、乙は、本契約終了の翌日から明け渡し完了に至る日までの賃料及び共益費相当額（別途消費税）の倍額の損害金並びにその他電気・水道料等諸費用相当額を甲に支払い、かつ、明け渡しの遅延により、甲が受けた損害も賠償しなければならない。
4. 乙が物件を残置し、又は造作を撤去しなかった場合は、これらの廃棄処分等の完了した日をもって、本物件の明け渡しがあったものとみなし、前項の規定を適用する。

第28条（造作買取請求権等）

乙は、本物件の明け渡しに際し、その事由、名目の如何にかかわらず賃貸借料、有、益費の償還請求、移転料、立退料、権利金等金銭その他の請求は一切しないことはもちろん、本物件内に自己の費用をもって施設した諸造作、設備等の買取りを甲に請求することはできない。また、造作は第三者に譲渡することも担保の用に供することとしてはならない。

第29条（契約の消滅）

天災地変その他不可抗力により本物件の全部又は一部が、滅失又は破損して、本物件の使用が不可能になったときは、本契約は当然に消滅するものとする。このとき甲及び乙は、互いに損害賠償の請求を行わないものとする。

第30条（意思表示等の方法）

本契約に基づいて、甲及び乙間で行う申込、承諾、解約予告等の意思表示及び届出等の通知は、全て書面をもって行うものとし、書面によらない限りその効力を相手方に対し主張できない。

第31条（連帯保証人）

1. 連帯保証人は、乙と連帯して、本契約要項記載のとおり極度額の金額及び範囲において、債務を負担する（自動更新も含む）。
2. 本物件の明け渡しに際し、本物件に残置した物品等がある場合、連帯保証人は

これを搬出し、明け渡しをするものとする。

3. 甲は、連帯保証人が死亡したとき、又は所在不明、無資力等の事由により保証の責を果たし得ないと認めたときは、乙に対して連帯保証人の追加又は変更を求めることができる。
4. 前項の場合、乙は、直ちに保証の責を果たすことのできる連帯保証人を立てなければならない。
5. 本条の規定は、本契約が更新された場合、その後の契約についても同様とする。
6. 契約継続中、連帯保証人が乙の債務の一部又は全部を履行した場合であっても、本契約が更新（自動更新も含む）されたときは、甲が連帯保証人に請求することのできる極度額は、本契約当初の金額に戻るものとする。
7. 乙及び連帯保証人は、甲に対し、乙が本契約締結時までに連帯保証人に対して、乙の貸借対照表等の経理資料を提示した上で、別紙のとおり乙の財務情報を提供したことを表明し、保証する。
8. 連帯保証人が個人の場合、本契約によって乙が甲に対して負担する一切の債務に対して負担する一切の債務について連帯保証人は極度額 720,000 円を責任として保証し、借主と連帯して履行の責を負うものとします。
9. 連帯保証人はこの貸借契約が法定更新された場合はもちろん、連帯保証人が契約当事者とならずにこの貸借契約が合意更新された場合でも、特約で連帯保証人の責任を免除された場合を除き、甲と乙の貸借契約（更新後の契約を含むものとし）が終了し、かつ乙の債務が完済されるまでは連帯保証人の責任を負うものとします。
10. 第8項ただし書の根保証は、民法第465条の4の1項三号にかかわらず、借主または連帯保証人が死亡したときでも確定せず、第5項ただし書きの極度額を上限として連帯保証人またはその相続人が責任を負うものとします。
11. 第8項に定める個人根保証人の責任の極度額は、一部先履行した場合には、先履行をした分も含めた額とする。
12. 連帯保証人が死亡・資力喪失等により、連帯保証人としての適格性を失ったときは、乙は甲の承諾を得たうえで直ちに他の連帯保証人を選定するものとする。

第32条（乙から連帯保証人への委任）

1. 乙は、連帯保証人に対し、本契約の解約、解約又は解除に伴う本物件の明け渡し、残置物の処分及びこれに付随する一切の行為を委任するものとする。但し、上記委任による連帯保証人への代理権授与は、次の各号のいずれかに該当した場合に限り、効力を生ずるものとする。
 - (1) 乙が賃料等の支払いを2か月以上怠り、または度々遅延し、甲の催告によってもその支払いをしないとき。
 - (2) 乙が死亡又は破産その他事由により、本契約の履行が困難な状況に陥ったとき。
2. 乙は、連帯保証人が前項に基づいて代理権を行使したことについて、不服申し立て又は損害賠償その他請求をすることはできないものとする。
3. 乙は、本契約が存続（合意、自動更新された場合も含む）する限り、本条第1項の委任を解約することはできない。

第33条（管轄裁判所）

本契約に関する紛争については、甲の所在地の裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第34条（守秘義務）

乙及び連帯保証人は、本契約に定めた条項及び本契約に付帯して締結する諸約定の内容を第三者に漏洩してはならない。

第35条（定めなき事項）

契約事項及び本契約に定めのない事項の解釈に疑義が生じた場合は、法令及び商慣習に従い甲、乙誠意をもって協議し、その解釈にあたるものとする。

第36条（鍵）

甲は、乙に対し本物件の鍵を、引渡し時に発行する「鍵預かり証」記載のとおり貸与し、乙は本物件を明け渡す際に、同一の鍵を甲に対し返還する。乙は、鍵の保管につき全責任を負うものとし、万一これを紛失した場合には直ちに甲に届け出、乙の費用をもって錠前及び鍵の取替えを行わなければならない。なお、本物件を明け渡す際に前項に定める鍵を返還しなかった場合も同様とする。鍵が乙の保管を離脱し、又は契約終了時に鍵（複製の鍵も含む。）を返還しなかったことに起因して本物件、本建物及び甲、他の賃借人その他第三者が損害を被ったときは、乙は本契約の存続中は勿論、本契約終了後といえどもこれを賠償しなければならない。

第37条（特約事項）

1. 乙の廃棄するゴミは乙の負担と責任において処分するものとする。
2. エアコン2台は残置物の為、修理、交換は乙の負担とする。
3. 入居時店舗内2ヵ所キズ、汚れ多少あり。
4. 解約時のクリーニング費用は賃借人負担とし甲の指定業者にて行うものとする。
5. 本書に記載の無い事項に関しては、原契約に基づくものとする。

以上

<貸室賃貸借契約要項>

1. 賃貸借建物の表示

名 称	山本アパート
所在地	千葉県柏市西柏台 1-21-11
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺 地上2階地下0階建

2. 賃貸借室の表示

階数	契約面積 (坪)	用途 (営業種目)
1 階	㍿	事務所
合計	㍿	

3. 賃貸借期間の表示

2023年4月22日 より 2025年4月21日

4. 賃料の表示

階数	契約面積 (坪)	単価 (坪)	総額 (月額)
1 階	㍿	㍿	金 60,000 円 (税込)
合計	㍿	㍿	金 60,000 円 (税込)

5. 共益費の表示

階数	契約面積 (坪)	単価 (坪)	総額 (月額)
1 階			
合計			

6. 敷金の表示

総額	金 120,000 円 (税込)	
預託方法	預託済み	金 120,000 円 (税込)

7. その他の費用

1. 契約要項記載の賃料及び共益費には、別途消費税がかかります。

8. 甲の指定する口座

銀行名)
 口座番号)
 口座名義)

9. 連帯保証人の保証範囲及び乙の連帯保証人に対する財務情報提供

対象となる債務	賃料等、更新料、更新事務手数料、延滞賃料に対する遅延損害金、原状回復義務違反に基づく損害賠償債務、その他本契約に基づき乙が負う一切の債務。
極度額	金 720,000 円
財務情報提供	乙は、本契約の締結に先立ち、連帯保証人に対し、次に掲げる事項に関する情報を提供したことを、甲に対し確約する。 ①乙の財産及び収支の状況 ②本契約から生じる乙の債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況 ③本契約から生じる乙の債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容

この契約を証するため、本書3通を作成し、甲、甲の代理人、乙各1通を保有するものとする。

甲（賃貸人）

2023年 5月 8日

乙（賃借人）

千葉県板橋市西柏台2-3-1-709

渡部 和子

（連帯保証人）

（立会人）

国土交通大臣免許（5）第6225号

東京都千代田区岩本町2丁目6番10号 第一中野ビル8階

株式会社タウンハウジング

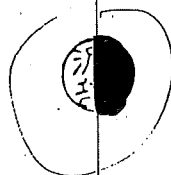
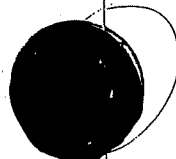
代表取締役 新田 泉

宅地建物取引士

登録番号

工藤 大輔

東京知事・第209796号



※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

会計帳簿

5 年度

議員名 渡部和子

〔支出科目 その他の経費（燃料費）〕

月	支出金額(a)	調査研究分として 按分した金額(b)	備考（内訳、特記事項等）				
4	7,325	3,662	2,633	2,718	1,974		
5	7,570	3,785	2,792	2,163	2,615		
6	11,699	5,849	3,024	3,005	2,779	2,891	
7	11,769	5,884	2,000	2,863	2,906	2,000	2,000
8	9,535	4,767	2,974	3,363	3,198		
9	8,018	4,009	2,996	2,000	3,022		
10	8,592	4,296	2,877	3,006	2,709		
11	10,283	5,141	3,198	2,347	2,000	2,738	
12	7,610	3,805	2,000	2,818	2,792		
1	8,814	4,407	2,758	3,130	2,926		
2	8,670	4,335	2,862	3,010	2,798		
3	5,801	2,900	2,861	2,940			
合計	105,686	52,840	①				

記入要領 $b \leq a \div 2$ かつ $b \leq 10,000$

〔支出科目 その他の経費（通信費）〕

月	支出金額(a)	調査研究分として 按分した金額(b)	備考（内訳、特記事項等）				
			固定電話自宅	固定電話事務所			
4	6,657	3,328	2,818	3,839			
5	5,174	2,587	2,830	2,344			
6	5,283	2,641	2,838	2,445			
7	2,819	1,409	2,819				
8	2,845	1,422	2,845				
9	5,285	2,642	2,819	2,466			
10	5,294	2,647	2,819	2,475			
11	6,127	3,063	3,600	2,527			
12	5,274	2,637	2,819	2,455			
1	5,110	2,555	2,599	2,511			
2	5,114	2,557	2,720	2,394			
3	2,598	1,299	2,598				
合計	57,580	28,787	②				

記入要領 $b \leq a \div 2$ かつ $b \leq 20,000$

「その他の経費」合計①+② 81,627

領収書等の貼付票

議員名 渡部 和子

No. 1

使途科目 その他の経費

EneJet

納品書(領収書)

(株)ENEOSジェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
2023/04/08(土)09:56

様

0206

売上 nanaco(ｽｰﾄﾞ)
レギュラー
110100 ¥2633
17.10L @154.0 L- 1 N- 1
割引適用(019187)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥2,633
(10%対象 ¥2,633
内消費税 ¥239)
合計 ¥2,633

カードID **** *
取引日時 2023/04/08(土)09:54
nanaco支払額 ¥3,000
nanaco残高 ¥658
ｶﾞｲﾄ残高 186 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 186 P
取引通番 00920
返金日時 2023/04/08(土)09:56
nanacoｷｰｼﾞ額 ¥367
nanaco残高 ¥1,025
ｲﾝﾀｰﾌﾟﾘ反映ｶﾞｲﾄ 8 P
ｶﾞｲﾄ残高 194 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 194 P
取引通番 00921
端末ID 01200004200001311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 8 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ｽｰﾄﾞ決済ｸｰﾙID
No.9846 担当:0001
POS番号01

EneJet

納品書(領収書)

(株)ENEOSジェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
2023/04/15(土)19:46

様

0206

売上 nanaco(ｽｰﾄﾞ)
レギュラー
110100 ¥2718
17.65L @154.0 L- 3 N- 7
割引適用(019187)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥2,718
(10%対象 ¥2,718
内消費税 ¥247)
合計 ¥2,718

カードID **** *
取引日時 2023/04/15(土)19:44
nanaco支払額 ¥6,025
nanaco残高 ¥0
ｶﾞｲﾄ残高 202 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 194 P
取引通番 00923
返金日時 2023/04/15(土)19:46
nanacoｷｰｼﾞ額 ¥3,307
nanaco残高 ¥3,307
ｶﾞｲﾄ残高 202 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 194 P
取引通番 00924
端末ID 01200004200003311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 8 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ｽｰﾄﾞ決済ｸｰﾙID
No.6494 担当:0001
POS番号01

EneJet

納品書(領収書)

(株)ENEOSジェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
2023/04/27(木)18:15

様

0206

売上 nanaco(ｽｰﾄﾞ)
レギュラー
110100 ¥1974
12.82L @154.0 L- 6 N- 18
割引適用(019187)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥1,974
(10%対象 ¥1,974
内消費税 ¥179)
合計 ¥1,974

カードID **** *
取引日時 2023/04/27(木)18:14
nanaco支払額 ¥2,000
nanaco残高 ¥1,307
ｶﾞｲﾄ残高 202 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 194 P
取引通番 00925
返金日時 2023/04/27(木)18:15
nanacoｷｰｼﾞ額 ¥26
nanaco残高 ¥1,333
ｲﾝﾀｰﾌﾟﾘ反映ｶﾞｲﾄ 8 P
ｶﾞｲﾄ残高 210 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 194 P
取引通番 00926
端末ID 01200004200006311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 6 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ｽｰﾄﾞ決済ｸｰﾙID
No.7347 担当:0001
POS番号01

EneJet

納品書(領収書)

(株)ENEOSジェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
2023/05/14(日)11:30

様

0206

売上 nanaco(ｽｰﾄﾞ)
レギュラー
110100 ¥2163
14.42L @150.0 L- 3 N- 7
割引適用(019187)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥2,163
(10%対象 ¥2,163
内消費税 ¥196)
合計 ¥2,163

カードID **** *
取引日時 2023/05/14(日)11:28
nanaco支払額 ¥6,541
nanaco残高 ¥0
ｶﾞｲﾄ残高 225 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 194 P
取引通番 00931
返金日時 2023/05/14(日)11:30
nanacoｷｰｼﾞ額 ¥4,378
nanaco残高 ¥4,378
ｶﾞｲﾄ残高 225 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 194 P
取引通番 00932
端末ID 01200004200003311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 7 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ｽｰﾄﾞ決済ｸｰﾙID
No.1962 担当:0001
POS番号01

領収書等の貼付票

議員名 渡部 和子

No. 2

使途科目 その他の経費

EneJet

系内品書(領収書)

(株)ENEOSシェネレーションズ

千葉柏の葉給油所

千葉県流山市青田43-1

TEL:04-7152-5902

2023/05/05(金)18:28

様

0206

売上 nanaco(先°ト°)

レギュラー

110100 ¥2792

18.37L @152.0 L-7 N-19

割引適用(019187)

2円/L,個 割引 済み

小計 ¥2,792

(10%対象 ¥2,792

内消費税 ¥253)

合計 ¥2,792

カードID **** * 〇〇〇〇

取引日時 2023/05/05(金)18:27

nanaco支払額 ¥4,333

nanaco残高 ¥0

先°ト°残高 216 P

24年03月末期限先°ト° 194 P

取引通番 00928

返金日時 2023/05/05(金)18:28

nanacoポイント額 ¥1,541

nanaco残高 ¥1,541

先°ト°残高 216 P

24年03月末期限先°ト° 194 P

取引通番 00929

端末ID 01200004200007311647

上記にて領収書とさせていただきます

今回nanacoポイント 9 P

※上記ポイントは3日以内に

当SS、7-11各店等での残高確認・

チャージにより受取できます

※詳しくは当店スタッフまで

先°ト°決済カードID 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

No.5187 担当:0001

POS番号01

領 収 書 は

重ならないように

貼ってください

(タテ・ヨコ混在OK)

領収書等の貼付票

議員名 渡部和子

No. 3

使途科目 その他の経費

EneJet

EneJet

EneJet

納品書(領収書)

(株)ENEOSシェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
2023/05/22(月)17:32

様

0206

売上 nanaco(ｽｰﾄﾞ) 0206
レギュラー
110100 ¥2615
17.09L @153.0 L-3 N-7
割引適用(019187)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥2,615
(10%対象 ¥2,615
内消費税 ¥237)
合計 ¥2,615

カードID **** *
取引日時 2023/05/22(月)17:30
nanaco支払額 ¥4,378
nanaco残高 ¥0
ｶﾞｲﾄ残高 225 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 194 P
取引通番 00933
返金日時 2023/05/22(月)17:31
nanacoﾎﾟｲﾝﾄ額 ¥1,763
nanaco残高 ¥1,763
ｲﾝﾀｰﾌﾟﾘ反映ｶﾞｲﾄ 7 P
ｶﾞｲﾄ残高 232 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 194 P
取引通番 00934
端末ID 01200004200003311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 8 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ｽｰﾄﾞ決済ｱｲﾃﾞ No.8654 担当:0001
POS番号01

納品書(領収書)

(株)ENEOSシェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
2023/06/01(木)09:05

様

0206

売上 nanaco(ｽｰﾄﾞ) 0206
レギュラー
110100 ¥3024
19.26L @157.0 L-3 N-7
割引適用(019187)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,024
(10%対象 ¥3,024
内消費税 ¥274)
合計 ¥3,024

カードID **** *
取引日時 2023/06/01(木)09:05
nanaco支払額 ¥3,763
nanaco残高 ¥0
ｶﾞｲﾄ残高 240 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 194 P
取引通番 00936
返金日時 2023/06/01(木)09:05
nanacoﾎﾟｲﾝﾄ額 ¥739
nanaco残高 ¥739
ｲﾝﾀｰﾌﾟﾘ反映ｶﾞｲﾄ 240 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 194 P
取引通番 00937
端末ID 01200004200003311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 9 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ｽｰﾄﾞ決済ｱｲﾃﾞ No.6416 担当:0001
POS番号01

納品書(領収書)

(株)ENEOSシェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
2023/06/11(日)21:42

様

0206

売上 nanaco(ｽｰﾄﾞ) 0206
レギュラー
110100 ¥3005
19.14L @157.0 L-3 N-7
割引適用(019187)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,005
(10%対象 ¥3,005
内消費税 ¥273)
合計 ¥3,005

カードID **** *
取引日時 2023/06/11(日)21:40
nanaco支払額 ¥10,739
nanaco残高 ¥0
ｶﾞｲﾄ残高 249 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 194 P
取引通番 00939
返金日時 2023/06/11(日)21:41
nanacoﾎﾟｲﾝﾄ額 ¥7,734
nanaco残高 ¥7,734
ｲﾝﾀｰﾌﾟﾘ反映ｶﾞｲﾄ 249 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 194 P
取引通番 00940
端末ID 01200004200003311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 9 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ｽｰﾄﾞ決済ｱｲﾃﾞ No.4840 担当:0001
POS番号01

EneJet

納品書(領収書)

(株)ENEOSシェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
2023/06/22(木)04:55

様

0206

売上 nanaco(ｽｰﾄﾞ) 0206
レギュラー
110100 ¥2779
17.37L @160.0 L-3 N-7
割引適用(019187)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥2,779
(10%対象 ¥2,779
内消費税 ¥252)
合計 ¥2,779

カードID **** *
取引日時 2023/06/22(木)04:53
nanaco支払額 ¥7,734
nanaco残高 ¥0
ｶﾞｲﾄ残高 249 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 194 P
取引通番 00941
返金日時 2023/06/22(木)04:55
nanacoﾎﾟｲﾝﾄ額 ¥4,955
nanaco残高 ¥4,955
ｲﾝﾀｰﾌﾟﾘ反映ｶﾞｲﾄ 249 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 194 P

※ｲﾝﾀｰﾌﾟﾘ反映不可時間帯です
取引通番 00942
端末ID 01200004200003311647
上記にて領収書とさせていただきます
※今回nanacoポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ｽｰﾄﾞ決済ｱｲﾃﾞ No.3283 担当:0001
POS番号01

領収書等の貼付票

議員名 渡部 和子

No. 4

使途科目 その他の経費

EneJet

EneJet

EneJet

納品書(領収書)

(株)ENEOSジェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
2023/06/29(木)15:38

様

売上 nanaco(先払い) 0206
レギュラー
110100 ¥2891
18.30L @158.0 L- 3 N- 7
割引適用(019187)
2円/L,個 割引 済み
小計 ¥2,891
(10%対象 ¥2,891
内消費税 ¥262)
合計 ¥2,891

カードID **** *
取引日時 2023/06/29(木)15:36
nanaco支払額 ¥4,955
nanaco残高 ¥0
ポイント残高 249 P
24年03月末期限*引 194 P
取引通番 00943
返金日時 2023/06/29(木)15:38
nanacoチャージ額 ¥2,064
nanaco残高 ¥2,064
ポイントチャージ*引 17 P
ポイント残高 266 P
24年03月末期限*引 194 P
取引通番 00944
端末ID 01200004200003311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 9 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
先払い決済カードID
No.9884 担当:0001
POS番号01

納品書(領収書)

(株)ENEOSジェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
2023/07/07(金)20:00

様

売上 nanaco(先払い) 0206
レギュラー
110100 ¥2000
12.12L @165.0 L- 7 N-19
小計 ¥2,000
(10%対象 ¥2,000
内消費税 ¥181)
合計 ¥2,000

カードID **** *
取引日時 2023/07/07(金)19:59
nanaco支払額 ¥2,000
nanaco残高 ¥64
ポイント残高 266 P
24年03月末期限*引 194 P
取引通番 00945
端末ID 01200004200007311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 6 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
先払い決済カードID
No.6892 担当:0001
POS番号01

納品書(領収書)

(株)ENEOSジェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
2023/07/12(水)14:33

様

売上 nanaco(先払い) 0206
レギュラー
110100 ¥2863
17.35L @165.0 L- 3 N- 7
小計 ¥2,863
(10%対象 ¥2,863
内消費税 ¥260)
合計 ¥2,863

カードID **** *
取引日時 2023/07/12(水)14:33
nanaco支払額 ¥5,064
nanaco残高 ¥0
ポイント残高 281 P
24年03月末期限*引 194 P
取引通番 00947
返金日時 2023/07/12(水)14:33
nanacoチャージ額 ¥2,201
nanaco残高 ¥2,201
ポイント残高 281 P
24年03月末期限*引 194 P
取引通番 00948
端末ID 01200004200003311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 8 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
先払い決済カードID
No.1240 担当:0001
POS番号01

EneJet

納品書(領収書)

(株)ENEOSジェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
2023/07/24(月)20:33

様

売上 nanaco(先払い) 0206
レギュラー
110100 ¥2906
17.40L @167.0 L- 1 N- 1
小計 ¥2,906
(10%対象 ¥2,906
内消費税 ¥264)
合計 ¥2,906

カードID **** *
取引日時 2023/07/24(月)20:32
nanaco支払額 ¥5,201
nanaco残高 ¥0
ポイント残高 294 P
24年03月末期限*引 194 P
取引通番 00951
返金日時 2023/07/24(月)20:33
nanacoチャージ額 ¥2,295
nanaco残高 ¥2,295
ポイント残高 294 P
24年03月末期限*引 194 P
取引通番 00952
端末ID 01200004200003311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 8 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
先払い決済カードID
No.4116 担当:0001
POS番号01

領収書等の貼付票

議員名 渡部和子

No. 5

使途科目 その他の経費

EneJet

EneJet

EneJet

納品書(領収書)

(株)ENEOSジェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
2023/07/30(日)07:48

様
0206

売上 nanaco(ﾌﾟﾛｰﾄﾞ)
レギュラー
110100 ¥2000
11.70L @171.0 L- 7 N-19
小計 ¥2,000
(10%対象 ¥2,000
内消費税 ¥181)
合計 ¥2,000

カードID **** *
取引日時 2023/07/30(日)07:47
nanaco支払額 ¥2,000
nanaco残高 ¥295
ｲﾝﾁｪｰｼﾞ残高 294 P
24年03月末期限ｲﾝﾁｪｰｼﾞ 194 P
取引通番 00953
端末ID 01200004200007311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 5 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ﾌﾟﾛｰﾄﾞ決済ｷｰID
No.9363 担当:0001
POS番号01

納品書(領収書)

(株)ENEOSジェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
2023/08/06(日)15:15

様
0206

売上 nanaco(ﾌﾟﾛｰﾄﾞ)
レギュラー
110100 ¥2974
17.09L @174.0 L- 3 N- 7
小計 ¥2,974
(10%対象 ¥2,974
内消費税 ¥270)
合計 ¥2,974

カードID **** *
取引日時 2023/08/06(日)15:14
nanaco支払額 ¥5,295
nanaco残高 ¥0
ｲﾝﾁｪｰｼﾞ残高 307 P
24年03月末期限ｲﾝﾁｪｰｼﾞ 194 P
取引通番 00955
返金日時 2023/08/06(日)15:15
nanacoｲﾝﾁｪｰｼﾞ額 ¥2,321
nanaco残高 ¥2,321
ｲﾝﾁｪｰｼﾞ残高 307 P
24年03月末期限ｲﾝﾁｪｰｼﾞ 194 P
取引通番 00956
端末ID 01200004200003311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 8 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ﾌﾟﾛｰﾄﾞ決済ｷｰID
No.6606 担当:0001
POS番号01

納品書(領収書)

(株)ENEOSジェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
2023/07/20(木)11:05

様
0206

売上 nanaco(ﾌﾟﾛｰﾄﾞ)
レギュラー
110100 ¥2000
11.98L @167.0 L- 3 N- 7
小計 ¥2,000
(10%対象 ¥2,000
内消費税 ¥181)
合計 ¥2,000

カードID **** *
取引日時 2023/07/20(木)11:04
nanaco支払額 ¥2,000
nanaco残高 ¥201
ｲﾝﾁｪｰｼﾞ残高 281 P
24年03月末期限ｲﾝﾁｪｰｼﾞ 194 P
取引通番 00949
端末ID 01200004200003311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 5 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ﾌﾟﾛｰﾄﾞ決済ｷｰID
No.9193 担当:0001
POS番号01

EneJet

納品書(領収書)

(株)ENEOSジェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
2023/08/14(月)15:24

様
0206

売上 nanaco(ﾌﾟﾛｰﾄﾞ)
レギュラー
110100 ¥3363
19.55L @172.0 L- 7 N-19
小計 ¥3,363
(10%対象 ¥3,363
内消費税 ¥305)
合計 ¥3,363

カードID **** *
取引日時 2023/08/14(月)15:23
nanaco支払額 ¥12,321
nanaco残高 ¥0
ｲﾝﾁｪｰｼﾞ残高 315 P
24年03月末期限ｲﾝﾁｪｰｼﾞ 194 P
取引通番 00958
返金日時 2023/08/14(月)15:24
nanacoｲﾝﾁｪｰｼﾞ額 ¥8,958
nanaco残高 ¥8,958
ｲﾝﾁｪｰｼﾞ残高 315 P
24年03月末期限ｲﾝﾁｪｰｼﾞ 194 P
取引通番 00959
端末ID 01200004200007311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 9 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ﾌﾟﾛｰﾄﾞ決済ｷｰID
No.4409* 担当:0001
POS番号01

領収書等の貼付票

議員名 渡部 和子

No. 6

使途科目 その他の経費

EneJet

※内品書(領収書)

(株)ENEOSシェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
2023/08/24(木)06:01

様

売上 nanaco(ﾌﾟｰﾄﾞ) 0206
レギュラー
110100 ¥3198
18.07L @177.0 L- 1 N- 1

小計 ¥3,198
(10%対象 ¥3,198
内消費税 ¥290)
合計 ¥3,198

カードID **** *
取引日時 2023/08/24(木)06:00
nanaco支払額 ¥8,958
nanaco残高 ¥0
ｶﾞｲﾄ残高 315 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 194 P
取引通番 00960
返金日時 2023/08/24(木)06:01
nanacoﾌﾟｰﾄﾞ額 ¥5,760
nanaco残高 ¥5,760
ﾋﾞﾀﾞｰ預り反映ｶﾞｲﾄ 9 P
ｶﾞｲﾄ残高 324 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 194 P
取引通番 00961
端末ID 01200004200001311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 9 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ﾌﾟｰﾄﾞ決済ｶｰﾄﾞID
No.2901 担当:0001
POS番号01

EneJet

※内品書(領収書)

(株)ENEOSシェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
2023/09/06(水)08:20

様

売上 nanaco(ﾌﾟｰﾄﾞ) 0206
レギュラー
110100 ¥2996
16.74L @179.0 L- 3 N- 7

小計 ¥2,996
(10%対象 ¥2,996
内消費税 ¥272)
合計 ¥2,996

カードID **** *
取引日時 2023/09/06(水)08:20
nanaco支払額 ¥5,760
nanaco残高 ¥0
ｶﾞｲﾄ残高 324 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 194 P
取引通番 00962
返金日時 2023/09/06(水)08:20
nanacoﾌﾟｰﾄﾞ額 ¥2,764
nanaco残高 ¥2,764
ﾋﾞﾀﾞｰ預り反映ｶﾞｲﾄ 9 P
ｶﾞｲﾄ残高 333 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 194 P
取引通番 00963
端末ID 01200004200003311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 8 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ﾌﾟｰﾄﾞ決済ｶｰﾄﾞID
No.4505 担当:0001
POS番号01

EneJet

※内品書(領収書)

(株)ENEOSシェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
2023/09/15(金)08:51

様

売上 nanaco(ﾌﾟｰﾄﾞ) 0206
レギュラー
110100 ¥2000
11.50L @174.0 L- 3 N- 7

小計 ¥2,000
(10%対象 ¥2,000
内消費税 ¥181)
合計 ¥2,000

カードID **** *
取引日時 2023/09/15(金)08:50
nanaco支払額 ¥2,000
nanaco残高 ¥764
ｶﾞｲﾄ残高 333 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 194 P
取引通番 00964
端末ID 01200004200003311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 5 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ﾌﾟｰﾄﾞ決済ｶｰﾄﾞID
No.1909 担当:0001
POS番号01

EneJet

※内品書(領収書)

(株)ENEOSシェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
登録番号: T4010401017885
2023/09/23(土)10:48

様

売上 nanaco(ﾌﾟｰﾄﾞ) 0206
レギュラー
110100 ¥3022
17.88L @169.0 L- 7 N- 19
小計 ¥3,022
(10%対象 ¥3,022
内消費税 ¥274)
合計 ¥3,022

カードID **** *
取引日時 2023/09/23(土)10:47
nanaco支払額 ¥3,764
nanaco残高 ¥0
ｶﾞｲﾄ残高 346 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 194 P
取引通番 00966
返金日時 2023/09/23(土)10:48
nanacoﾌﾟｰﾄﾞ額 ¥742
nanaco残高 ¥742
ｶﾞｲﾄ残高 346 P
24年03月末期限ｶﾞｲﾄ 194 P
取引通番 00967
端末ID 01200004200007311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 8 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ﾌﾟｰﾄﾞ決済ｶｰﾄﾞID
No.9294 担当:0001
POS番号01

領収書等の貼付票

議員名 渡部 和子

No. 7

使途科目 その他の経費

EneJet

系内品書(領収書)

(株)ENEOSシェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
登録番号:T4010401017885
2023/10/03(火)08:26

様

売上 nanaco(7-Eleven)
レギュラー
110100 ¥2877
17.33L @166.0 L- 3 N- 7

小計 ¥2,877
(10%対象 ¥2,877
内消費税 ¥261)
合計 ¥2,877

カードID **** *
取引日時 2023/10/03(火)08:25
nanaco支払額 ¥6,742
nanaco残高 ¥0
※引残高 354 P
24年03月末期限※引 194 P
取引通番 00969
返金日時 2023/10/03(火)08:26
nanacoチャージ額 ¥3,865
nanaco残高 ¥3,865
※引残高 354 P
24年03月末期限※引 194 P
取引通番 00970
端末ID 01200004200003311647

上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 8 P

※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます

※詳しくは当店スタッフまで

7-Eleven決済ID

No.7842 担当:0001

POS番号01

EneJet

系内品書(領収書)

(株)ENEOSシェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
登録番号:T4010401017885
2023/10/11(水)20:54

様

売上 nanaco(7-Eleven)
レギュラー
110100 ¥3006
18.11L @166.0 L- 1 N- 1

小計 ¥3,006
(10%対象 ¥3,006
内消費税 ¥273)
合計 ¥3,006

カードID **** *
取引日時 2023/10/11(水)20:53
nanaco支払額 ¥3,865
nanaco残高 ¥0
※引残高 354 P
24年03月末期限※引 194 P
取引通番 00971
返金日時 2023/10/11(水)20:54
nanacoチャージ額 ¥859
nanaco残高 ¥859
※引残高 8 P
24年03月末期限※引 194 P
取引通番 00972
端末ID 0120000420000311647

上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 9 P

※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます

※詳しくは当店スタッフまで

7-Eleven決済ID

No.4805 担当:0001

POS番号01

EneJet

系内品書(領収書)

(株)ENEOSシェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
登録番号:T4010401017885
2023/10/23(月)08:18

様

売上 nanaco(7-Eleven)
レギュラー
110100 ¥2709
16.72L @162.0 L- 3 N- 7

小計 ¥2,709
(10%対象 ¥2,709
内消費税 ¥246)
合計 ¥2,709

カードID **** *
取引日時 2023/10/23(月)08:18
nanaco支払額 ¥10,379
nanaco残高 ¥0
※引残高 371 P
24年03月末期限※引 194 P
取引通番 00975
返金日時 2023/10/23(月)08:18
nanacoチャージ額 ¥7,670
nanaco残高 ¥7,670
※引残高 371 P
24年03月末期限※引 194 P
取引通番 00976
端末ID 01200004200003311647

上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 8 P

※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます

※詳しくは当店スタッフまで

7-Eleven決済ID

No.4312 担当:0001

POS番号01

EneJet

系内品書(領収書)

(株)ENEOSシェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
登録番号:T4010401017885
2023/11/02(木)06:18

様

売上 nanaco(7-Eleven)
レギュラー
110100 ¥3198
19.39L @165.0 L- 3 N- 7
小計 ¥3,198
(10%対象 ¥3,198
内消費税 ¥290)
合計 ¥3,198

カードID **** *
取引日時 2023/11/02(木)06:16
nanaco支払額 ¥7,670
nanaco残高 ¥0
※引残高 371 P
24年03月末期限※引 194 P
取引通番 00977
返金日時 2023/11/02(木)06:18
nanacoチャージ額 ¥4,472
nanaco残高 ¥4,472
※引残高 8 P
24年03月末期限※引 194 P
取引通番 00978
端末ID 01200004200003311647

上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 9 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます

※詳しくは当店スタッフまで

7-Eleven決済ID

No.2526 担当:0001

POS番号01

議員名 渡部和子

No. 8

使途科目 その他の経費

EneJet

納品書(領収書)

(株)ENEOSシェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
登録番号:T4010401017885
2023/11/09(木)06:21

様

売上 nanaco(7-Eleven) 0206
レギュラー
110100 ¥2347
14.40L @163.0 L- 3 N- 7
小計 ¥2,347
(10%対象 ¥2,347
内消費税 ¥213)
合計 ¥2,347

カードID **** *
取引日時 2023/11/09(木)06:19
nanaco支払額 ¥4,862
nanaco残高 ¥0
取引通番 00980
返金日時 2023/11/09(木)06:20
nanacoチャージ額 ¥2,515
nanaco残高 ¥2,515
取引通番 00981
端末ID 01200004200003311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 7P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
7-Eleven決済URLID:
No.8284 担当:0001
POS番号01

EneJet

納品書(領収書)

(株)ENEOSシェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
登録番号:T4010401017885
2023/11/19(日)18:16

様

売上 nanaco(7-Eleven) 0206
レギュラー
110100 ¥2000
12.27L @163.0 L- 3 N- 7
小計 ¥2,000
(10%対象 ¥2,000
内消費税 ¥181)
合計 ¥2,000

カードID **** *
取引日時 2023/11/19(日)18:15
nanaco支払額 ¥2,000
nanaco残高 ¥515
取引通番 00982
端末ID 01200004200003311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 6P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
7-Eleven決済URLID:
No.8381 担当:0001
POS番号01

EneJet

納品書(領収書)

(株)ENEOSシェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
登録番号:T4010401017885
2023/11/26(日)10:04

様

売上 nanaco(7-Eleven) 0206
レギュラー
110100 ¥2738
16.90L @162.0 L- 3 N- 7
小計 ¥2,738
(10%対象 ¥2,738
内消費税 ¥248)
合計 ¥2,738

カードID **** *
取引日時 2023/11/26(日)10:03
nanaco支払額 ¥5,515
nanaco残高 ¥0
ポイント残高 13P
取引通番 00984
返金日時 2023/11/26(日)10:04
nanacoチャージ額 ¥2,777
nanaco残高 ¥2,777
ポイント残高 13P
取引通番 00985
端末ID 01200004200003311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 8P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
7-Eleven決済URLID:
No.4438 担当:0001
POS番号01

EneJet

納品書(領収書)

(株)ENEOSシェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
登録番号:T4010401017885
2023/12/08(金)05:44

様

売上 nanaco(7-Eleven) 0206
レギュラー
110100 ¥2000
12.50L @160.0 L- 3 N- 7
小計 ¥2,000
(10%対象 ¥2,000
内消費税 ¥181)
合計 ¥2,000

カードID **** *
取引日時 2023/12/08(金)05:42
nanaco支払額 ¥2,000
nanaco残高 ¥777
ポイント残高 13P
取引通番 00986
端末ID 01200004200003311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 6P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
7-Eleven決済URLID:
No.12289 担当:0001
POS番号01

議員名 渡 部 和 子

No. 9

使途科目 その他の経費

EneJet

納品書(領収書)

(株)ENEOSジェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
登録番号:T4010401017885
2023/12/16(土)19:14

様

売上 nanaco(ﾌﾟｰﾄﾞ) 0206
レギュラー
110100 ¥2818
17.50L @161.0 L- 1 N- 1
小計 ¥2,818
(10%対象 ¥2,818
内消費税 ¥256)
合計 ¥2,818

カードID **** *
取引日時 2023/12/16(土)19:13
nanaco支払額 ¥7,777
nanaco残高 ¥0
ｲﾝﾁｰｼﾞ 27P
取引通番 00988
返金日時 2023/12/16(土)19:14
nanacoｲﾝﾁｰｼﾞ額 ¥4,959
nanaco残高 ¥4,959
ｲﾝﾁｰｼﾞ 27P
取引通番 00989
端末ID 01200004200001311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 8P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ﾌﾟｰﾄﾞ決済ｲﾃﾑID
★12/9、10、16、17限定
当店最高級(ガラス系)洗車
泡ブローグラスコートご利用で
有名テーマパークカレンダーを
各日先着50名にプレゼント!
No.4773 担当:0001
POS番号01

EneJet

納品書(領収書)

(株)ENEOSジェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
登録番号:T4010401017885
2023/12/26(火)06:32

様

売上 nanaco(ﾌﾟｰﾄﾞ) 0206
レギュラー
110100 ¥2792
17.34L @161.0 L- 3 N- 7
小計 ¥2,792
(10%対象 ¥2,792
内消費税 ¥253)
合計 ¥2,792

カードID **** *
取引日時 2023/12/26(火)06:30
nanaco支払額 ¥4,994
nanaco残高 ¥0
ｲﾝﾁｰｼﾞ 00991
取引通番
返金日時 2023/12/26(火)06:32
nanacoｲﾝﾁｰｼﾞ額 ¥2,202
nanaco残高 ¥2,202
取引通番 00992
端末ID 01200004200003311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 8P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ﾌﾟｰﾄﾞ決済ｲﾃﾑID
★12/9、10、16、17限定
当店最高級(ガラス系)洗車
泡ブローグラスコートご利用で
有名テーマパークカレンダーを
各日先着50名にプレゼント!
No.5313 担当:0001
POS番号01

EneJet

納品書(領収書)

(株)ENEOSジェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
登録番号:T4010401017885
2024/01/06(土)09:49

様

売上 nanaco(ﾌﾟｰﾄﾞ) 0206
レギュラー
110100 ¥2758
16.92L @163.0 L- 1 N- 1
小計 ¥2,758
(10%対象 ¥2,758
内消費税 ¥250)
合計 ¥2,758

カードID **** *
取引日時 2024/01/06(土)09:47
nanaco支払額 ¥7,202
nanaco残高 ¥0
ｲﾝﾁｰｼﾞ 8P
取引通番 00994
返金日時 2024/01/06(土)09:49
nanacoｲﾝﾁｰｼﾞ額 ¥4,444
nanaco残高 ¥4,444
ｲﾝﾁｰｼﾞ 8P
取引通番 00995
端末ID 01200004200001311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 8P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ﾌﾟｰﾄﾞ決済ｲﾃﾑID
No.7330 担当:0001
POS番号01

EneJet

納品書(領収書)

(株)ENEOSジェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
登録番号:T4010401017885
2024/01/14(日)06:29

様

売上 nanaco(ﾌﾟｰﾄﾞ) 0206
レギュラー
110100 ¥3130
19.20L @163.0 L- 3 N- 7
小計 ¥3,130
(10%対象 ¥3,130
内消費税 ¥284)
合計 ¥3,130

カードID **** *
取引日時 2024/01/14(日)06:28
nanaco支払額 ¥4,444
nanaco残高 ¥0
ｲﾝﾁｰｼﾞ 8P
取引通番 00996
返金日時 2024/01/14(日)06:29
nanacoｲﾝﾁｰｼﾞ額 ¥1,314
nanaco残高 ¥1,314
ｲﾝﾁｰｼﾞ 16P
取引通番 00997
端末ID 01200004200003311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 9P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ﾌﾟｰﾄﾞ決済ｲﾃﾑID
No.5692 担当:0001
POS番号01

領収書等の貼付票

議員名 渡部 和子
使途科目 その他の経費

No. 10

EneJet

EneJet

EneJet

※内品書(領収書)

(株)ENEOSシェネレーションス
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
登録番号:T4010401017885
2024/01/24(水)09:02

様

売上 nanaco(ㇿ-ㇿ) 0206
レギュラー
110100 ¥2926
17.95L @163.0 L- 3 N- 7

小計 ¥2,926
(10%対象 ¥2,926
内消費税 ¥266)
合計 ¥2,926

カードID **** *
取引日時 2024/01/24(水)09:00
nanaco支払額 ¥6,314
nanaco残高 ¥0
ㇿ-ㇿ残高 25 P
取引通番 00999
返金日時 2024/01/24(水)09:02
nanacoㇿ-ㇿ額 ¥3,388
nanaco残高 ¥3,388
ㇿ-ㇿ残高 25 P
取引通番 01000
端末ID 01200004200003311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 8 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ㇿ-ㇿ決済ㇿID
No.6037 担当:0001
POS番号01

※内品書(領収書)

(株)ENEOSシェネレーションス
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
登録番号:T4010401017885
2024/02/02(金)18:52

様

売上 nanaco(ㇿ-ㇿ) 0206
レギュラー
110100 ¥2862
17.56L @163.0 L- 5 N-13

小計 ¥2,862
(10%対象 ¥2,862
内消費税 ¥260)
合計 ¥2,862

カードID **** *
取引日時 2024/02/02(金)18:50
nanaco支払額 ¥3,388
nanaco残高 ¥0
ㇿ-ㇿ残高 25 P
取引通番 01001
返金日時 2024/02/02(金)18:52
nanacoㇿ-ㇿ額 ¥526
nanaco残高 ¥526
ㇿ-ㇿ預り反映ㇿ-ㇿ 8 P
ㇿ-ㇿ残高 33 P
取引通番 01002
端末ID 01200004200005311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 8 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ㇿ-ㇿ決済ㇿID
No.6068 担当:0001
POS番号01

※内品書(領収書)

(株)ENEOSシェネレーションス
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
登録番号:T4010401017885
2024/02/11(日)20:08

様

売上 nanaco(ㇿ-ㇿ) 0206
レギュラー
110100 ¥3010
19.05L @158.0 L- 1 N- 1

小計 ¥3,010
(10%対象 ¥3,010
内消費税 ¥273)
合計 ¥3,010

カードID **** *
取引日時 2024/02/11(日)20:06
nanaco支払額 ¥10,526
nanaco残高 ¥0
ㇿ-ㇿ残高 41 P
取引通番 01004
返金日時 2024/02/11(日)20:08
nanacoㇿ-ㇿ額 ¥7,516
nanaco残高 ¥7,516
ㇿ-ㇿ残高 41 P
取引通番 01005
端末ID 01200004200001311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 9 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ㇿ-ㇿ決済ㇿID
No.5633 担当:0001
POS番号01

EneJet

※内品書(領収書)

(株)ENEOSシェネレーションス
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
登録番号:T4010401017885
2024/02/25(日)06:08

様

売上 nanaco(ㇿ-ㇿ) 0206
レギュラー
110100 ¥2798
17.49L @160.0 L- 3 N- 7

小計 ¥2,798
(10%対象 ¥2,798
内消費税 ¥254)
合計 ¥2,798

カードID **** *
取引日時 2024/02/25(日)06:07
nanaco支払額 ¥7,516
nanaco残高 ¥0
ㇿ-ㇿ残高 41 P
取引通番 01006
返金日時 2024/02/25(日)06:08
nanacoㇿ-ㇿ額 ¥4,718
nanaco残高 ¥4,718
ㇿ-ㇿ預り反映ㇿ-ㇿ 9 P
ㇿ-ㇿ残高 50 P
取引通番 01007
端末ID 01200004200003311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 8 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ㇿ-ㇿ決済ㇿID
No.8220 担当:0001
POS番号01

領収書等の貼付票

議員名 渡部 和子

No. 11

使途科目 その他の経費

EneJet

※内品書(領収書)

(株)ENEOSジェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
登録番号:T4010401017885
2024/03/09(土)09:36

様

売上 nanaco(7-Eleven) 0206
レギュラー
110100 ¥2861
17.77L @161.0 L-1 N-1

小計 ¥2,861
(10%対象 ¥2,861
内消費税 ¥260)
合計 ¥2,861

カードID **** *
取引日時 2024/03/09(土)09:34
nanaco支払額 ¥4,718
nanaco残高 ¥0
ポイント残高 50 P
取引通番 01008
返金日時 2024/03/09(土)09:36
nanacoポイント額 ¥1,857
nanaco残高 ¥1,857
ポイント預り反映ポイント 8 P
ポイント残高 58 P
取引通番 01009
端末ID 01200004200001311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 8 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
7-Eleven決済ID
No.1479 担当:0001
POS番号01

EneJet

※内品書(領収書)

(株)ENEOSジェネレーションズ
千葉柏の葉給油所
千葉県流山市青田43-1
TEL:04-7152-5902
登録番号:T4010401017885
2024/03/21(木)21:26

様

売上 nanaco(7-Eleven) 0206
レギュラー
110100 ¥2940
18.26L @161.0 L-7 N-19

小計 ¥2,940
(10%対象 ¥2,940
内消費税 ¥267)
合計 ¥2,940

カードID **** *
取引日時 2024/03/21(木)21:24
nanaco支払額 ¥4,857
nanaco残高 ¥0
ポイント残高 66 P
取引通番 01011
返金日時 2024/03/21(木)21:26
nanacoポイント額 ¥1,917
nanaco残高 ¥1,917
ポイント残高 66 P
取引通番 01012
端末ID 01200004200007311647
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイント 9 P
※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
7-Eleven決済ID
No.4729 担当:0001
POS番号01

支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書がない、または一部要件を満たしていませんが、
支払事実には相違ないことを申し立てます。

1 支払年月日

2023 年 4 月 8 日 ～ 2024 年 3 月 21 日分

2 支払金額

48,836 円（実額 97,680 円）

3 支払先

（株）ENEOS ジェネレーションズ千葉柏の葉給油所

4 支払内容

ガソリン代

5 領収書がない、または一部要件を満たさない理由

現金支払いでレシートに宛名が印字されない

令和 6 年 4 月 19 日

議員名 渡 部 和 子



口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
XXXXXXXXXX	2023年 6月ご請求分	2023年 6月26日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	5, 6 4 8 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています (料金問合せ受付時間) 午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は除きます

【ひかり電話ご利用のお客様へ】ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます。

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたった不審な電話・SMSにご注意ください

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661
 ゼロ ハチ ゼロ ゼロ から始まるフリーダイヤル (通話料無料) です。

受付時間: 午前9時～午後5時 (土日・祝日・年末年始を除く)



【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額

(合計)

5, 6 4

5, 6 4

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5, 000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご

*** NTT東日本からのお知らせ *** フレッツ光の料金プラン「ぎら」と自動更新されます。更新後の契約期間は24ヵ月です。更新をなお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解集合住宅向けサービスの場合1, 650円 (税込) がかります。詳
 * NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ

お知らせ

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等
 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)

渡部 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2023年 6月11日発行)

2023年 4月ご請求分 (2023年 4月25日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5, 6 8 0 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納

付につき芝

税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

8円

8円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

請求しております。

にねん割」はご請求内訳の「解約金がかからない期間」を過希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要です。約金「戸建て向けサービスの場合4, 950円 (税込)、しくはフレッツ公式HPをご確認ください。請求事務を委託しています。

内 訳 項 目 金 額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
◆NTT東日本ご利用分 2,818	1,600 60 300 400 200	5月分 回線使用料〈基本料〉(住宅用) 屋内配線使用料 キャッチホン使用料 ナンバー・ディスプレイ使用料 ダイヤル通話料	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
(	200)	(内訳) タイムプラス適用分	
<	200>	〈内訳〉 タイムプラス定額料	
<	0>	〈内訳〉 タイムプラス適用通話料	
(	0)	(内訳) 通常通話料適用分	
2	256	ユニバーサルサービス料他 [日割] 消費税等相当額 (合計)	合 算
◇NTT東日本分 (小計) 2,818	2,818	(小計)	
◆NTT東日本ご利用分 2,830	1,600 60 300 400 10	6月分 回線使用料〈基本料〉(住宅用) 屋内配線使用料 キャッチホン使用料 ナンバー・ディスプレイ使用料 IP電話への通話料	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
(	200)	ダイヤル通話料	合 算
<	200>	(内訳) タイムプラス適用分	
<	0>	〈内訳〉 タイムプラス定額料 〈内訳〉 タイムプラス適用通話料	
(	0)	(内訳) 通常通話料適用分	
3	257	ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額 (合計)	合 算
◇NTT東日本分 (小計) 2,830	2,830	(小計)	
◇合計 5,648	5,648	合計	

口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2023年 8月ご請求分	2023年 8月25日(金)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	5, 6 5 7 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から
起算して15日後に再度振替させていただきます。

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
渡部 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2023年 8月11日発行)

2023年 6月ご請求分	(2023年 6月26日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5, 6 4 8 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額
(合計)

5, 6 5 7 円

5, 6 5 7 円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

お 奇数月のご請求額が5, 000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT東日本からのお知らせ*** フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求内訳の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。更新後の契約期間は24ヵ月です。更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要です。
なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4, 950円(税込)、
集合住宅向けサービスの場合1, 650円(税込)」がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。
* NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

J300B1391003 12857 12857 00 C

内 訳 項 目 金 額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
◇NTT東日本ご利用分 2,838	1,600 60 300 400 217	7月分 回線使用料〈基本料〉(住宅用) 5月26日～ 6月25日 屋内配線使用料 5月26日～ 6月25日 キャッチホン使用料 5月26日～ 6月25日 ナンバー・ディスプレイ使用料 5月26日～ 6月25日 ダイヤル通話料 5月26日～ 6月25日。なお前月分は200円でした。 (内訳) タイムプラス適用分 次回(来月分)の割引計算期間は、6月26日～ 7月25日です。 (内訳) タイムプラス定額料 (内訳) タイムプラス適用通話料 (内訳) 通常通話料適用分 ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
(200)	(200)		
< 200 >	< 200 >		
< 0 >	< 0 >		
(17)	(17)		
3	3		
258	258		合 算
◇NTT東日本分(小計)	2,838	(小計)	
2,838	2,838		
◇NTT東日本ご利用分 2,819	1,600 60 300 400 200	8月分 回線使用料〈基本料〉(住宅用) 6月26日～ 7月25日 屋内配線使用料 6月26日～ 7月25日 キャッチホン使用料 6月26日～ 7月25日 ナンバー・ディスプレイ使用料 6月26日～ 7月25日 ダイヤル通話料 6月26日～ 7月25日。なお前月分は217円でした。 (内訳) タイムプラス適用分 次回(来月分)の割引計算期間は、7月26日～ 8月25日です。 (内訳) タイムプラス定額料 (内訳) タイムプラス適用通話料 (内訳) 通常通話料適用分 ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
(200)	(200)		
< 200 >	< 200 >		
< 0 >	< 0 >		
(0)	(0)		
3	3		
256	256		合 算
◇NTT東日本分(小計)	2,819	(小計)	
2,819	2,819		
◇合計	5,657	合計	2か月分のご請求額です。
5,657	5,657		

口座振替のご案内（東日本ご利用分）



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

郵便区内特別

渡部 様



023102103040392535

01644

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2023年10月12日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス（株）
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3330111（無料）
【還付先】
〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便（株）
-8691 横浜港郵便局 私書箱107号
社用コード J30041211001 01644 01619 00 C
81 010000 0 0 23100201C

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1 / 2 ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
023102103040392535	2023年10月ご請求分	5,664円	2023年10月25日（水）

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額

(合計)

5,664円

5,664円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT東日本からのお知らせ *** 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。更新後の契約期間は24ヵ月です。更新を希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要です。なお、「にねん割」は2024年3月以降に満了月（解約金がかからない期間の初月）を迎えるお客さまは自動更新を停止し、契約期間満了により提供を順次終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円（税込）、集合住宅向けサービスの場合1,650円（税込）」がかかります。

詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

* NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（東日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2023年10月12日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
023102103040392535

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
渡部 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2023年 8月ご請求分	
2023年 8月 25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5,657円
金融機関名 BANK / POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2023 年 10 月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	-----------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT東日本ご利用分 2,845	1,600 60 300 400 208 (208) < 200 > < 8 > (0) 16 3 258	9月分 回線使用料〈基本料〉(住宅用) 屋内配線使用料 キャッチホン使用料 ナンバー・ディスプレイ使用料 ダイヤル通話料 (内訳) タイムプラス適用分 〈内訳〉タイムプラス定額料 〈内訳〉タイムプラス適用通話料 (内訳) 通常通話料適用分 携帯電話等への通話料 ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額 (合計)	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◇NTT東日本分 (小計) 2,845	2,845	(小計)	
◇NTT東日本ご利用分 2,819	1,600 60 300 400 200 (200) < 200 > < 0 > (0) 3 256	10月分 回線使用料〈基本料〉(住宅用) 屋内配線使用料 キャッチホン使用料 ナンバー・ディスプレイ使用料 ダイヤル通話料 (内訳) タイムプラス適用分 〈内訳〉タイムプラス定額料 〈内訳〉タイムプラス適用通話料 (内訳) 通常通話料適用分 ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額 (合計)	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◇NTT東日本分 (小計) 2,819	2,819	(小計)	
◇合計 5,664	5,664	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。 電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。 https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/	***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
---	---

口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2023年12月ご請求分	2023年12月25日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	6, 419 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています【料金問合せ受付時間】午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます)

【ひかり電話ご利用のお客様へ】ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話(基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます。

【NTTファイナンス】や【NTT】をかたった不審な電話・SMSにご注意ください

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661
ゼロ ハチ ゼロ ゼロ から始まるフリーダイヤル(通話料無料)です。
受付時間:午前9時～午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)



【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本ご請求額 6, 41
(合計) 6, 41

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5, 000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご

NTT東日本からのお知らせ「フレッツ光」の料金プランの期間を過ぎると自動更新されます。更新後の契約期間は24ヶ月が必要です。なお、「にねん割」は2024年3月以降に満了月(解約金停止し、契約期間満了により提供を順次終了いたします。「解約金がか」戸建て向けサービスの場合4, 950円(税込)、集合住宅向けサービス詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

*NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(東日本ご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)

渡部 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2023年12月11日発行)

2023年10月ご請求分		(2023年10月25日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5, 664 円	
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****	
口座番号 ACCOUNT	*****	

印紙税申告納

付につき芝

税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

9円

9円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

請求しております。

「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからな」更新を希望されない場合はNTT東日本へご連絡が「かからない期間の初月」を迎えるお客さまは自動更新を「かからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「かかります」。

請求事務を委託しています。

お知らせ

内 訳 項 目 金 額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額(円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
◆NTT東日本ご利用分 2,819	1,600 60 300 400 200	11月分 回線使用料〈基本料〉(住宅用) 9月26日～10月25日 屋内配線使用料 9月26日～10月25日 キャッチホン使用料 9月26日～10月25日 ナンバー・ディスプレイ使用料 9月26日～10月25日 ダイヤル通話料 9月26日～10月25日。なお前月分は200円でした。 次回(来月分)の割引計算期間は、10月26日～11月25日です。 タイムプラスをご利用にならなかった場合、0円となります。 1番号分のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
(200)	(200)	(内訳) タイムプラス適用分	
< 200 >	< 200 >	<内訳> タイムプラス定額料	
< 0 >	< 0 >	<内訳> タイムプラス適用通話料	
(0)	(0)	(内訳) 通常通話料適用分	
3	3	ユニバーサルサービス料他	合 算
256	256	消費税等相当額(合計)	
◇NTT東日本分(小計) 2,819	2,819	(小計)	
◆NTT東日本ご利用分 3,600	1,600 60 300 400 302	12月分 回線使用料〈基本料〉(住宅用) 10月26日～11月25日 屋内配線使用料 10月26日～11月25日 キャッチホン使用料 10月26日～11月25日 ナンバー・ディスプレイ使用料 10月26日～11月25日 ダイヤル通話料 10月26日～11月25日。なお前月分は200円でした。 次回(来月分)の割引計算期間は、11月26日～12月25日です。 タイムプラスをご利用にならなかった場合、144円となります。 10月26日～11月25日。なお前月分は0円でした。 1番号分のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
(302)	(302)	(内訳) タイムプラス適用分	
< 200 >	< 200 >	<内訳> タイムプラス定額料	
< 102 >	< 102 >	<内訳> タイムプラス適用通話料	
(0)	(0)	(内訳) 通常通話料適用分	
608	608	携帯電話等への通話料	合 算
3	3	ユニバーサルサービス料他	合 算
327	327	消費税等相当額(合計)	
◇NTT東日本分(小計) 3,600	3,600	(小計)	
◇合計 6,419	6,419	合計	2か月分のご請求額です。

口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2024年 2月ご請求分	2024年 2月26日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	5, 4 1 8 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から
起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(東日本ご利用分)お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
渡部 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2024年 2月11日発行)

2023年12月ご請求分		(2023年12月25日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		6, 4 1 9 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	
口座番号 ACCOUNT	* * *	

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT東日本分ご請求額
(合計)

5, 4 1 8 円
5, 4 1 8 円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5, 000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

* NTT東日本からのお知らせ* 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」
超過後自動更新します(更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は202
4年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、
解約金「戸建て向けサービスの場合4, 950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1, 650円(税込)」がかかります。
詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

* NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

J300B1391003 10970 10970 00 C

内 訳 項 目 金 額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額(円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税 区 分 TAX
◇NTT東日本ご利用分 2,819	1,600	1月分		
	60	回線使用料〈基本料〉(住宅用)	11月26日～12月25日	合 算
	300	屋内配線使用料	11月26日～12月25日	合 算
	400	キャッチホン使用料	11月26日～12月25日	合 算
	200	ナンバー・ディスプレイ使用料	11月26日～12月25日	合 算
		ダイヤル通話料	11月26日～12月25日。なお前月 分は302円でした。	合 算
	(200)	(内訳) タイムプラス適用分		
	< 200 >	<内訳> タイムプラス定額料		
	< 0 >	<内訳> タイムプラス適用通話料	タイムプラスをご利用にならなかった場 合、0円となります。	
	(0)	(内訳) 通常通話料適用分		
	3	ユニバーサルサービス料他	1 番号分のご請求となります。	合 算
◇NTT東日本分 (小計)	256	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
2,819	2,819	(小計)		
◇NTT東日本ご利用分 2,599	1,600	2月分		
	60	回線使用料〈基本料〉(住宅用)	12月26日～ 1月25日	合 算
	300	屋内配線使用料	12月26日～ 1月25日	合 算
	400	キャッチホン使用料	12月26日～ 1月25日	合 算
	3	ナンバー・ディスプレイ使用料	12月26日～ 1月25日	合 算
	236	ユニバーサルサービス料他	1 番号分のご請求となります。	合 算
◇NTT東日本分 (小計)		消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
2,599	2,599	(小計)		
◇合計		合計	2か月分のご請求額です。	
5,418	5,418			

口座振替のご案内 (東日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2024 年 4 月ご請求分	2024 年 4 月 25 日 (木)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	5, 3 1 8 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から
起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(東日本ご利用分)お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
渡部 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2024 年 4 月 12 日発行)

2024 年 2 月ご請求分	(2024 年 2 月 26 日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5, 4 1 8 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT東日本分ご請求額
(合計)5, 3 1 8 円
5, 3 1 8 円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5, 000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

* NTT東日本からのお知らせ * 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」
超過後自動更新します (更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は202
4年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、
解約金「戸建て向けサービスの場合4, 950円 (税込)、集合住宅向けサービスの場合1, 650円 (税込)」がかかります。
詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

* NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

J300B1391003 14608 14608 00 C

内 訳 項 目 金 額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額(円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	(本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。)	税 区 TAX
◆NTT東日本ご利用分 2,712	1,600	3月分		
	60	回線使用料〈基本料〉(住宅用)	1月26日～ 2月25日	合 算
	300	屋内配線使用料	1月26日～ 2月25日	合 算
	400	キャッチホン使用料	1月26日～ 2月25日	合 算
	25	ナンバー・ディスプレイ使用料	1月26日～ 2月25日	合 算
	80	ダイヤル通話料	1月26日～ 2月25日。なお前月分は0円でした。	合 算
	1	携帯電話等への通話料	1月26日～ 2月25日。なお前月分は0円でした。	合 算
	246	ユニバーサルサービス料他【日割】		合 算
◆NTTコミュニケーションズご利用分 8	8	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◆NTT東日本分(小計) 2,720	2,720	ダイヤル通話料(ナビダイヤル)	1月26日～ 2月25日	合 算
		(小計)		
◆NTT東日本ご利用分 2,598	1,600	4月分		
	60	回線使用料〈基本料〉(住宅用)	2月26日～ 3月25日	合 算
	300	屋内配線使用料	2月26日～ 3月25日	合 算
	400	キャッチホン使用料	2月26日～ 3月25日	合 算
	2	ナンバー・ディスプレイ使用料	2月26日～ 3月25日	合 算
	236	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。	合 算
◆NTT東日本分(小計) 2,598	2,598	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
		(小計)		
◆合計 5,318	5,318	合計	2か月分のご請求額です。	

領収書等の貼付票

議員名 渡部 和子

No. 12

使途科目 その他の経費

電話料金等払込受領証 東日本ご利用分	電話料金等払込受領証 東日本ご利用分	電話料金等払込受領証 東日本ご利用分	電話料金等払込受領証 東日本ご利用分	電話料金等払込受領証 東日本ご利用分
ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しいただき、上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。	ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しいただき、上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。	ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しいただき、上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。	ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しいただき、上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。	ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しいただき、上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。
ご請求先氏名 渡部 和子 事務所 様	ご請求先氏名 渡部 和子 事務所 様	ご請求先氏名 渡部 和子 事務所 様	ご請求先氏名 渡部 和子 事務所 様	ご請求先氏名 渡部 和子 事務所 様
お客様番号 [REDACTED]	お客様番号 [REDACTED]	お客様番号 [REDACTED]	お客様番号 [REDACTED]	お客様番号 [REDACTED]
2023年 4月ご請求分	2023年 6月ご請求分	2023年 8月ご請求分	2023年 10月ご請求分	2023年 12月ご請求分
金額(円) ¥6,350-	金額(円) ¥4,789-	金額(円) ¥6,077-	金額(円) ¥4,941-	金額(円) ¥4,982-
受取人 NTTファイナンス株式会社	受取人 NTTファイナンス株式会社	受取人 NTTファイナンス株式会社	受取人 NTTファイナンス株式会社	受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3330111	お問合せ先 (無料) 0800-3330111	お問合せ先 (無料) 0800-3330111	お問合せ先 (無料) 0800-3330111	お問合せ先 (無料) 0800-3330111
領収日 附 印 23.5.09	領収日 附 印 23.7.06	領収日 附 印 23.9.09	領収日 附 印 23.11.09	領収日 附 印 24.1.13
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

三 は り は い よ う し

貼ってください

(タテ・ヨコ混在OK)

電話料金等払込受領証 東日本ご利用分
ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しいただき、上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。
ご請求先氏名 渡部 和子 事務所 様
お客様番号 [REDACTED]
2024年 2月ご請求分
金額(円) ¥4,905-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3330111
領収日 附 印 24.3.06
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

請求書 (東日本ご利用分)

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

郵便区内特別

渡部 和子 事務所 様



023042101064221646



11620

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2023年 5月 1日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【還付先】
〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便(株)
-8691 横浜港郵便局 私書箱107号
社用コード J30021111001 11620 11545 00 C
61 000000 1 0 23040601C

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2023年 4月ご請求分	6,350円	2023年 5月15日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額

6,350円

(合計)

6,350円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本からのお知らせ *** フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求内訳の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。更新後の契約期間は24ヵ月です。更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要です。なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)」がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

* NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様電話番号等
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2023年 4月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT東日本ご利用分		3月分	
2,511	1,600	回線使用料〈基本料〉(住宅用)	2月16日～ 3月15日 合 算
	60	屋内配線使用料	2月16日～ 3月15日 合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	2月16日～ 3月15日 合 算
	221	ダイヤル通話料	2月16日～ 3月15日。なお前月分は187円でした。 合 算
	2	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。 合 算
	228	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT東日本分(小計)	2,511	(小計)	
◇NTT東日本ご利用分		4月分	
3,839	1,600	回線使用料〈基本料〉(住宅用)	3月16日～ 4月15日 合 算
	60	屋内配線使用料	3月16日～ 4月15日 合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	3月16日～ 4月15日 合 算
	1,428	ダイヤル通話料	3月16日～ 4月15日。なお前月分は221円でした。 合 算
	2	ユニバーサルサービス料他〔日割〕	合 算
	349	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT東日本分(小計)	3,839	(小計)	
◇合計	6,350	合計	2か月分のご請求額です。

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

J30021111001 11620 11545 00 C

請求書 (東日本ご利用分)

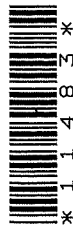
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

郵便区内特別

渡部 和子 事務所 様



023062101065601667



11559

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2023年 6月30日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【還付先】
〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便(株)
-8691 横浜港郵便局 私書箱107号
社用コード J30021111001 11559 11483 00 C
61 010000 1 0 23060601C

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1 / 2 ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[REDACTED]	2023年 6月ご請求分	4,789円	2023年 7月18日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額

4,789円

(合計)

4,789円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本からのお知らせ *** フレッツ光の料金プラン「にねん割」はご請求内訳の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。更新後の契約期間は24ヵ月です。更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要です。なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)」がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

* NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様電話番号等
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2023年 6月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT東日本ご利用分 2,344	1,600 60 400 68	5月分 回線使用料(基本料)(住宅用) 4月16日～ 5月15日 屋内配線使用料 4月16日～ 5月15日 ナンバー・ディスプレイ使用料 4月16日～ 5月15日 ダイヤル通話料 4月16日～ 5月15日。なお前月分は1,428円でした。	合 算 合 算 合 算 合 算
	3 213	ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	合 算
◇NTT東日本分(小計) 2,344	2,344	(小計)	
◇NTT東日本ご利用分 2,445	1,600 60 400 144	6月分 回線使用料(基本料)(住宅用) 5月16日～ 6月15日 屋内配線使用料 5月16日～ 6月15日 ナンバー・ディスプレイ使用料 5月16日～ 6月15日 ダイヤル通話料 5月16日～ 6月15日。なお前月分は68円でした。	合 算 合 算 合 算 合 算
	16 3 222	携帯電話等への通話料 5月16日～ 6月15日。なお前月分は0円でした。 ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	合 算 合 算
◇NTT東日本分(小計) 2,445	2,445	(小計)	
◇合計 4,789	4,789	合計 2か月分のご請求額です。	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

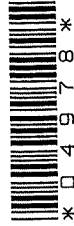
J30021111001 11559 11483 00 C



郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

538



05117

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2023年10月30日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【還付先】
〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便(株)
-8691 横浜港郵便局 私書箱107号
社用コード J30021221001 05117 04978 00 C
61 010010 1 0 23100610C

まして誠にありがとうございます。

容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

3ページ

請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
2023年10月ご請求分	4,941円	2023年11月15日(水)

お知らせ

らせ]

求金額 ***

4,941円

4,941円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

のお知らせ ***

未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

※***「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからな
ます。更新後の契約期間は24ヶ月です。更新を希望されない場合はNTT東日本へご連絡が
2024年3月以降に満了月(解約金がかからない期間の初月)を迎えるお客さまは自動更新を
を順次終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金
950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)」がかかります。
確認ください。

金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
it one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年10月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT東日本ご利用分		9月分	
2,466	1,600	回線使用料〈基本料〉(住宅用)	合 算
	60	屋内配線使用料	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	合 算
	54	I P 電話への通話料	合 算
		8月16日～ 9月15日	
		8月16日～ 9月15日	
		8月16日～ 9月15日	
		8月16日～ 9月15日。なお前月分は0円でした。	合 算
	93	ダイヤル通話料	合 算
		8月16日～ 9月15日。なお前月分は510円でした。	
	32	携帯電話等への通話料	合 算
		8月16日～ 9月15日。なお前月分は16円でした。	
	3	ユニバーサルサービス料他	合 算
	224	消費税等相当額 (合計)	
◇NTT東日本分 (小計)	2,466	(小計)	
		10月分	
◇NTT東日本ご利用分			
2,475	1,600	回線使用料〈基本料〉(住宅用)	合 算
	60	屋内配線使用料	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	合 算
	187	ダイヤル通話料	合 算
		9月16日～10月15日	
		9月16日～10月15日	
		9月16日～10月15日	
		9月16日～10月15日。なお前月分は93円でした。	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	合 算
	225	消費税等相当額 (合計)	
◇NTT東日本分 (小計)	2,475	(小計)	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

J30021221001 05117 04978 00 C

2023 年 10 月ご請求分

(お客様番号

2か月分のご請求額です。

請求書 (東日本ご利用分)



柏市

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

渡部 和子 事務所 様



023122101064441848

11311

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2024年 1月 4日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【還付先】
〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便(株)
-8691 横浜港郵便局 私書箱107号
社用コード J30021111001 11311 11238 00 C
61 010000 1 0 23120601C

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2023年12月ご請求分	4,982円	2024年 1月15日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額
(合計)

4,982円

4,982円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

NTT東日本からのお知らせ「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します(更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)」がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

*NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 12月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	---------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
11月分			
◇NTT東日本ご利用分			
2,483	1,600	回線使用料〈基本料〉(住宅用)	10月16日～11月15日 合 算
	60	屋内配線使用料	10月16日～11月15日 合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	10月16日～11月15日 合 算
	195	ダイヤル通話料	10月16日～11月15日。なお前月分は187円でした。 合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。 合 算
	225	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTTコミュニケーションズご利用分			
44	40	ダイヤル通話料	10月16日～11月15日、0570 合 算
	4	消費税等相当額(合計)	等をご利用の場合は、その料金を含む 合算表示の料金合計×10%
◇NTT東日本分(小計)			
2,527	2,527	(小計)	
12月分			
◇NTT東日本ご利用分			
2,400	1,600	回線使用料〈基本料〉(住宅用)	11月16日～12月15日 合 算
	60	屋内配線使用料	11月16日～12月15日 合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	11月16日～12月15日 合 算
	119	ダイヤル通話料	11月16日～12月15日。なお前月分は195円でした。 合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。 合 算
	218	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTTコミュニケーションズご利用分			
55	50	ダイヤル通話料	11月16日～12月15日、0570 合 算
			等をご利用の場合は、その料金を含む

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。 https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/	***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
--	---

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2023 年 12 月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	-----------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
		5	消費税等相当額 (合計)	
◇NTT東日本分 (小計)	2,455	2,455	(小計)	
◇合計	4,982	4,982	合計	
			合算表示の料金合計×10%	
			2か月分のご請求額です。	

請求書 (東日本ご利用分)



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

柏市

郵便区内特別

渡部 和子 事務所 様



024022101096780043

11370

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2024年 3月 1日発行
発行会社 差出:NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【還付先】
〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便(株)
-8691 横浜港郵便局 私書箱107号
社用コード J30021111001 11370 11296 00 C
81 000000 1 0 24020601C

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1 / 3 ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2024年 2月ご請求分	4,905円	2024年 3月15日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額

4,905円

(合計)

4,905円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

NTT東日本からのお知らせ「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します(更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)」がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

*NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.



お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 2月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
1月分			
◇NTT東日本ご利用分			
2,511	1,600	回線使用料〈基本料〉(住宅用)	12月16日～ 1月15日 合 算
	60	屋内配線使用料	12月16日～ 1月15日 合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	12月16日～ 1月15日 合 算
	204	ダイヤル通話料	12月16日～ 1月15日。なお前月分は119円でした。 合 算
	16	携帯電話等への通話料	12月16日～ 1月15日。なお前月分は0円でした。 合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	1 番号分のご請求となります。 合 算
	228	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT東日本分 (小計)	2,511	(小計)	
2月分			
◇NTT東日本ご利用分			
2,394	1,600	回線使用料〈基本料〉(住宅用)	1月16日～ 2月15日 合 算
	60	屋内配線使用料	1月16日～ 2月15日 合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	1月16日～ 2月15日 合 算
	68	ダイヤル通話料	1月16日～ 2月15日。なお前月分は204円でした。 合 算
	48	携帯電話等への通話料	1月16日～ 2月15日。なお前月分は16円でした。 合 算
	1	ユニバーサルサービス料他 [日割]	合 算
	217	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT東日本分 (小計)	2,394	(小計)	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。 https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/	***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。
--	---

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

請·求·年·月
MONTH OF ISSUE

2024 年 2 月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号)

内 訳 項 目 金 額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
◇合計 4,905	4,905	合計 2か月分のご請求額です。	